



第2章

高千穂町の現況

第2章 高千穂町の現況

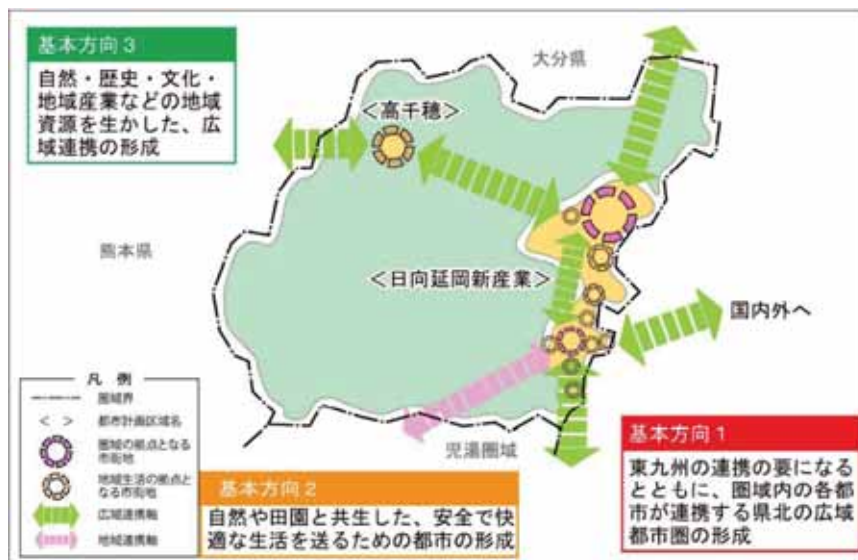
1. 上位関連計画の整理

本計画は、多様な分野の計画との連携が必要となることから、特に関連性の高い計画について、その内容を以降に示します。

(1) 都市計画区域マスタープラン（2018年9月）

■ 東臼杵・西臼杵圏域における都市づくりの基本方向

- ◇各都市は、歴史や自然、スポーツ等の地域資源を生かすとともに、雇用の場を創出する観光・産業の拠点と相互をつなぐネットワークを構築する都市圏の形成を目指します。
- ◇今後の人口減少・高齢社会においても、多様性のある安全で快適な都市を維持するために、商業、業務、医療、福祉その他の多様な都市機能を集積し、既存ストックや低・未利用地の活用や安全で魅力あるまち並みの形成を図るとともに、地域間の交通アクセスの向上を図り、一定の人口を確保した「人のまとまり」の形成を目指します。
- ◇市街化調整区域内・用途地域外においては、守るべき自然環境を明確にし、無秩序な市街化を抑制するとともに、将来にわたり残していくことが必要な既存集落の維持を目指します。
- ◇祖母・傾・大崩ユネスコエコパークや高千穂郷・椎葉山世界農業遺産などの本県を代表する貴重で多彩な歴史文化をはじめ、圏域に広がる多様な自然・歴史・文化・地域産業などが織り成す、優れた地域資源を保全することを目指します。
- ◇また、これらの自然、歴史、田園環境を住民のレクリエーション・憩いの場、交流人口拡大の場として適正に活用することを目指します。



(2) 第6次高千穂町総合長期計画／高千穂町まち・ひと・しごと創生総合戦略

(2021年3月)

■ 目指すべき将来像

世界に誇る地域資源を活かし 豊かでみんなが輝くまち 高千穂
～神々と自然と人とのつながりを次世代へ～

■ 基本目標（取組の柱）

1. 地域の資源を活かした活力のあるまちづくり
(農林畜産業の振興、観光の振興、商工業の振興、雇用・労働環境の充実 など)
2. 健やかに暮らせる支え合いのまちづくり
(地域福祉の充実、高齢者福祉の充実、児童福祉・子育て支援の充実 など)
3. 豊かな人間性を育むまちづくり
(学校教育の充実、社会教育の推進、スポーツ活動の振興 など)
4. 安全かつ快適な暮らしやすいまちづくり
(効果的な土地利用・まちづくりの推進、道路・地域交通網の整備、
移住・定住および住宅政策の推進、防災体制の強化 など)
5. 町民と行政の協働による持続可能なまちづくり
(健全な財政運営の推進、効率的な行政運営の推進、コミュニティ活動の推進 など)

■ 高千穂町人口ビジョンにおける目標設定

- ◇総人口の中期目標：2030年に1万人程度を維持
- ◇合計特殊出生率：現状1.82（H25～H29）から、2040年までに2.3まで上昇
- ◇若年層の人口流出抑制：2040年に2015年比30%抑制
- ◇UIJターンによる転入数：2040年に年間50人

■ まち・ひと・しごと創生総合戦略のコンセプト

「いにしえ」から「現在」、「未来」まで 高千穂を「継ぐ」 高千穂を「拓く」

■ まち・ひと・しごと創生総合戦略における基本目標

1. 魅力的かつ稼ぐことのできる“しごと”環境づくり
2. 「神都高千穂」の魅力発信による、多様な“ひと”とのつながりづくり
3. 結婚・出産・子育ての希望が叶う“まち”づくり
4. 「高千穂に住んでよかった」と感じる“地域”づくり

(3) 高千穂町都市計画マスタープラン (2022年3月)

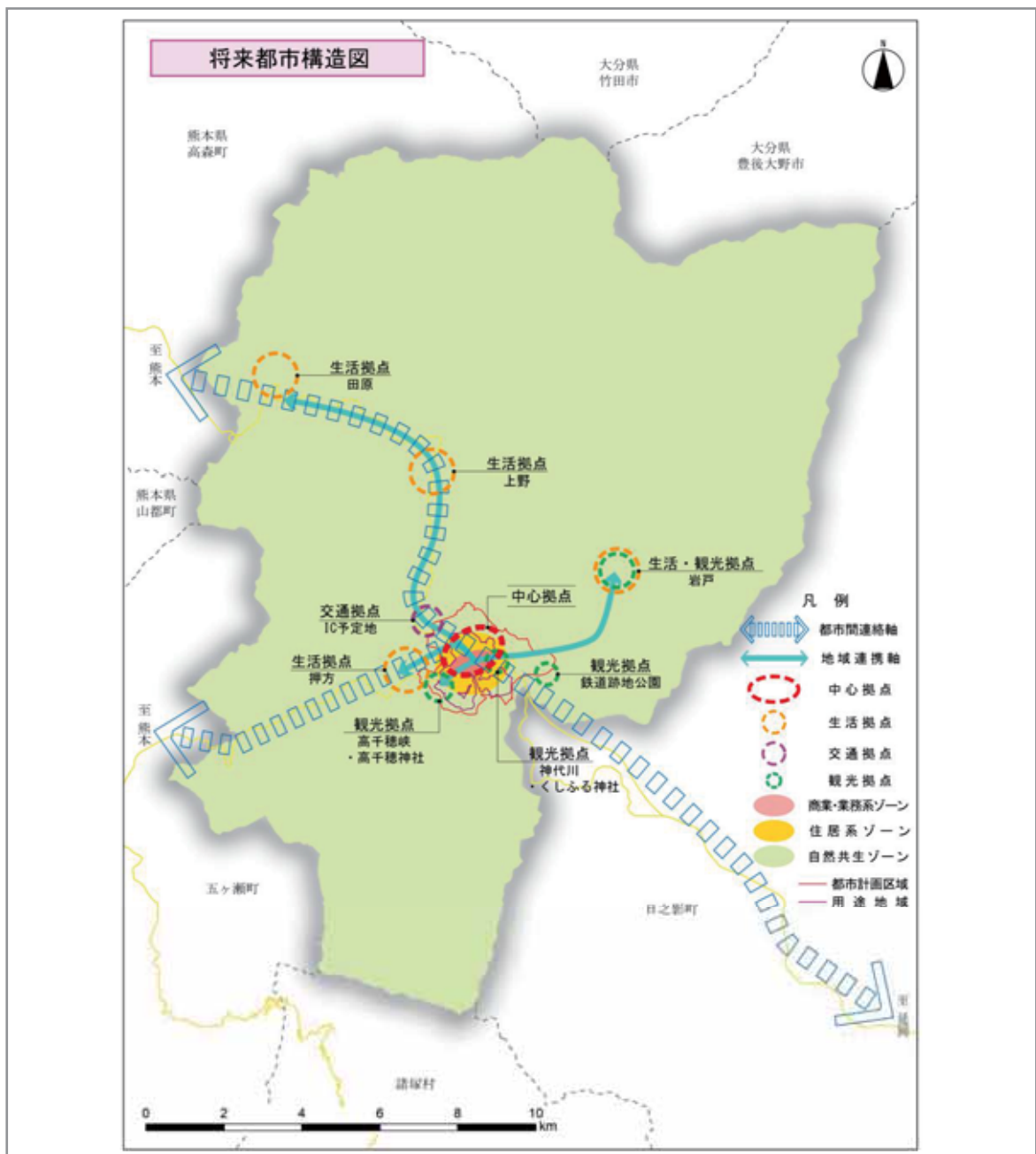
■ 目指すべき将来像

暮らし・まちなみに温もりと趣があるまち 高千穂

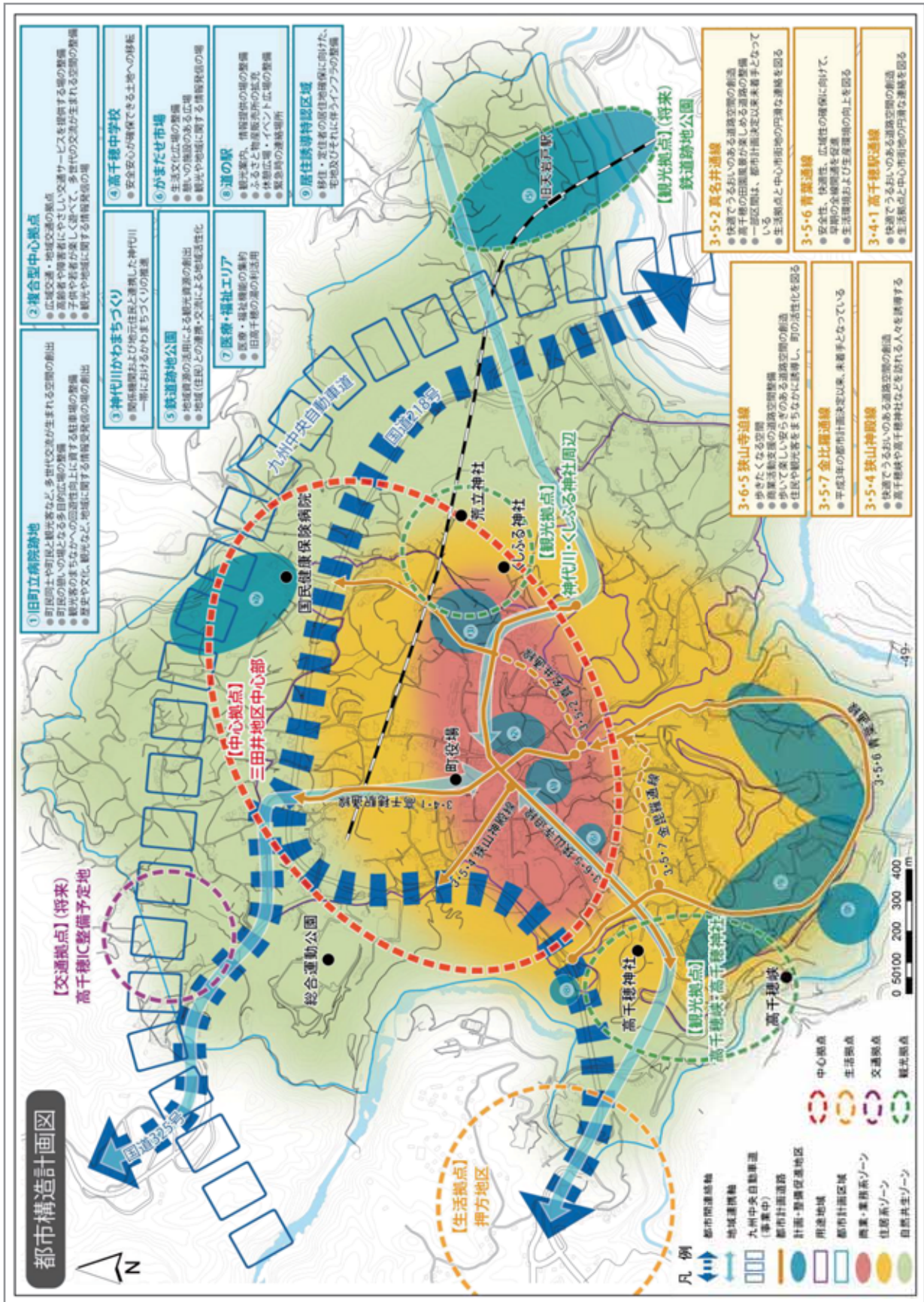
■ 基本目標

- 基本目標 1：適切な土地利用計画の実現による良好な居住環境の形成
- 基本目標 2：都市機能の適正配置と交通ネットワークの確保による利便性の向上
- 基本目標 3：地域資源を活かしたまちの活性化と観光地としての魅力向上

■ 将来都市構造図



■ 都市計画区域一帯におけるまちづくり方針



(4) 高千穂町公共施設等総合管理計画・個別施設計画（令和2年3月）

■ 公共施設の方向性について

<p>〈現状の課題〉</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 将来人口の減少 2. 少子高齢化の進展 3. 財源の減少 4. 施設量縮減、除却
<p>〈基本方針〉</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 公共施設の適正配置と施設総量の縮減を図る <ul style="list-style-type: none"> ◇公共施設（建築物）の新規整備の抑制 ◇既存施設の見直しによる複合化、縮減の検討 2. 公共施設の計画的な予防保全等の実施により長寿命化を図る <ul style="list-style-type: none"> ◇予防保全型の維持補修への転換 3. 公共施設の効率的な管理運営を目指す <ul style="list-style-type: none"> ◇維持管理コストの最適化
<p>〈縮減目標〉</p> <p>◇基本方針における取り組みを実施することにより、更新費用を今後40年間で10%圧縮することを目標とする。</p>

■ 個別施設計画における総合評価

(低) ← 施設の劣化度 → (高)

	I	II	III	IV
(高)		<ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉総合センター ・高千穂町国民健康保険病院 ・旧五ヶ所小学校（体育館） ・旧向山南小学校（体育館） ・旧向山北小学校（体育館） ・旧上岩戸小学校（体育館） 	<ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎 	<ul style="list-style-type: none"> ・上野出張所 ・天岩戸出張所 ・田原出張所 <p>◆建替え・長寿命化</p>
↑ 施設の有効利用度 ↓	<ul style="list-style-type: none"> ・道の駅高千穂 ・がまだせ市場 ・天岩戸保育園 ・養護老人ホームときわ園 <p>◆複合化・統廃合（集約）・現状維持</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・四季見原すこやか森キャンプ場 ・天岩戸の湯 ・旧高千穂の湯 ・高千穂町いきいき温水プールすこやか館 ・田原診療所 ・高千穂町総合公園（競技場スタンド） ・御塩井公園（淡水魚水族館） ・青葉ハイツ ・真名井オフィス ・デイサービスセンター 	<ul style="list-style-type: none"> ・老人福祉館 ・旧五ヶ所小学校（校舎） ・旧向山南小学校（校舎） ・旧向山北小学校（校舎） ・旧町立病院跡地 <p>◆機能移転・長寿命化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・田原小児童クラブ ・旧商工観光会館（福祉利用） ・本庁舎（南別棟） ・旧向山中学校 ・第二田口野田地 ・TR跡地 ・日本たばこ産業跡地
(低)	◆民営化・売却・用途変更		◆取壊し・除却	<ul style="list-style-type: none"> ・田原保育園 ・旧上岩戸小学校（管理棟）

(5) 高千穂町まちづくり基本計画書（平成28年3月）

■ まちづくりの基本目標・まちの将来像

〈基本目標〉

「おかえりなさい日本のふるさと 神都高千穂」

～このまちに生まれ・住んでよかった、来てよかったと

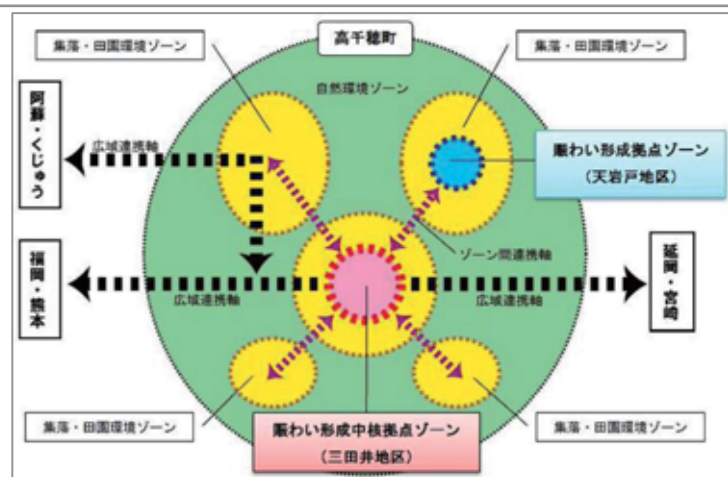
実感できる理想のまちづくりを目指して～

〈まちの将来像〉

1. 豊富な地域資源を活かした豊かさを実感できるまち
2. 暮らしぶりが誇れる自然・神話とともに生き、持続するまち
3. 地域間が連携した利便性のある快適なまち
4. 人が輝きコミュニティ活動が活発なまち

■ まちのゾーン構成

◇高千穂町のまちの構成は、市街地や集落・田園地域、自然環境地域などの土地利用をベースとして区分した「ゾーン・拠点」とゾーン間を連携する「軸」により構成する。



〈賑わい形成中核拠点ゾーン（三田井地区）〉

◇高千穂町の中心市街地を形成するとともに、高千穂峡、高千穂神社、くしふる神社、旧高千穂駅（旧高千穂鉄道）といった高千穂町を代表する観光資源が集積するゾーンであることから、高千穂町の活性化をリードする中核拠点として位置付け、拠点にふさわしい機能集積や空間形成を重点的に図る。

【まちづくりの基本目標】

神都高千穂の活性化をリードする三田井の核・顔づくり

【まちづくりの基本目標】

【方針1】 記紀神話や高千穂神社など三田井固有の歴史・文化資源を活用・伝承する魅力あるまちづくり

【方針2】 三田井に住む人・三田井を訪れる人の回遊性・利便性の向上による快適に過ごせるまちづくり

【方針3】 三田井の誇りを伝えられる商業・観光の活性化による活気あるまちづくり

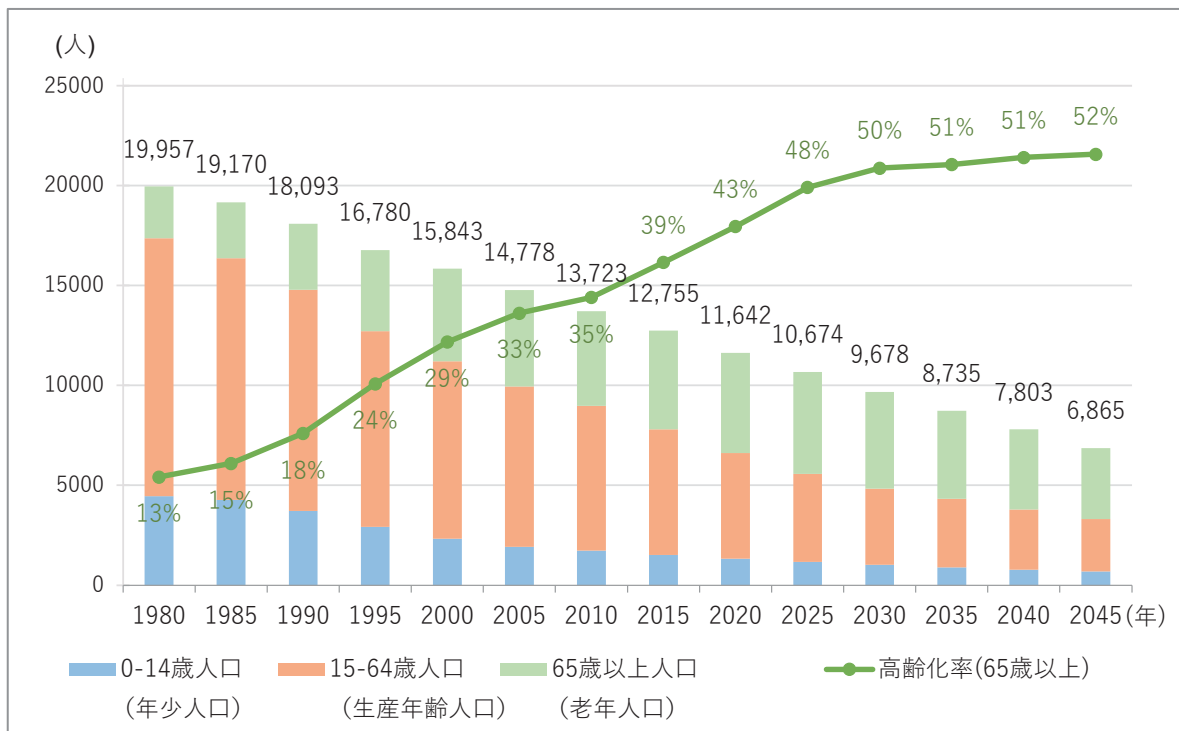
2. 現況分析

本町が抱える課題の抽出を行うにあたり、高千穂町の現況を分野ごとに整理しました。整理した結果を以降に示します。

(1) 人口

1) 人口推移

- 本町の人口は、1980年以降は減少を続けており、2020年は、1980年に比べ8,315人減少しています。
- 人口の年齢層別内訳をみると、年少人口および生産年齢人口が減少し、老年人口が増加しています。
- 2020年の高齢化率は43%となっており、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計によると、2030年には50%を超えると想定されています。

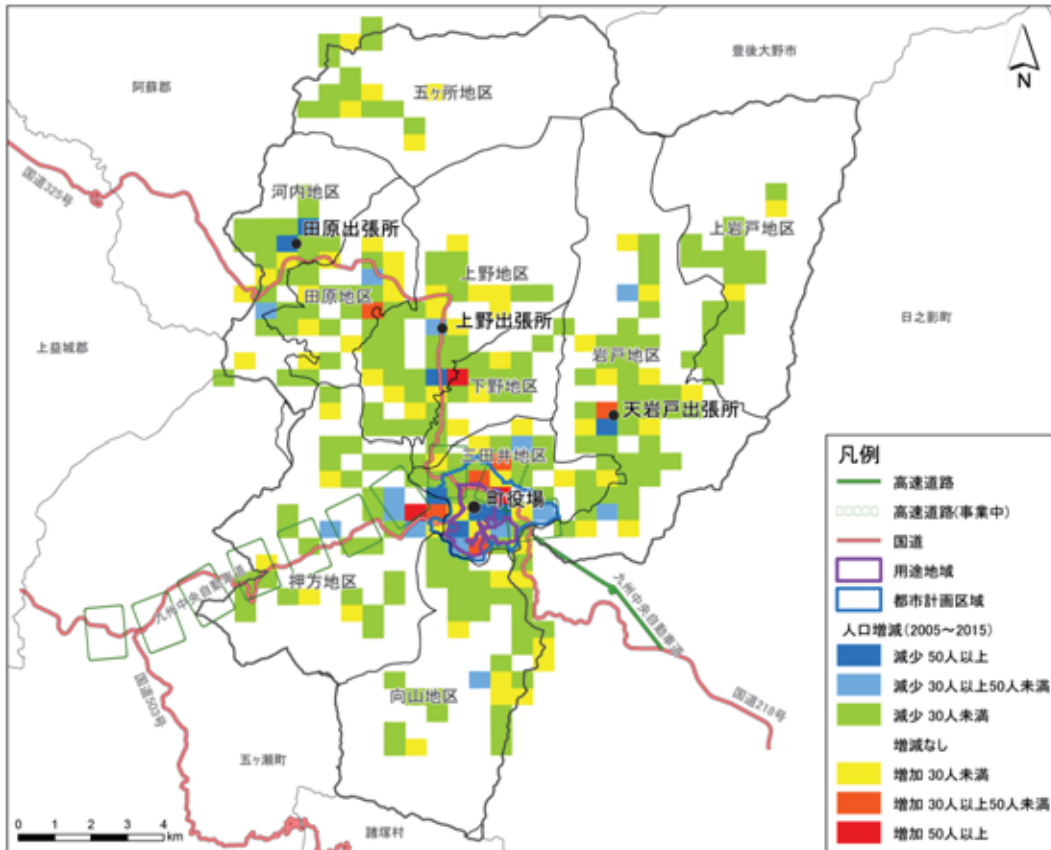


資料：1980～2020年：政府統計の総合窓口「国勢調査」(各年度)
2025～2045年：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(2018年)

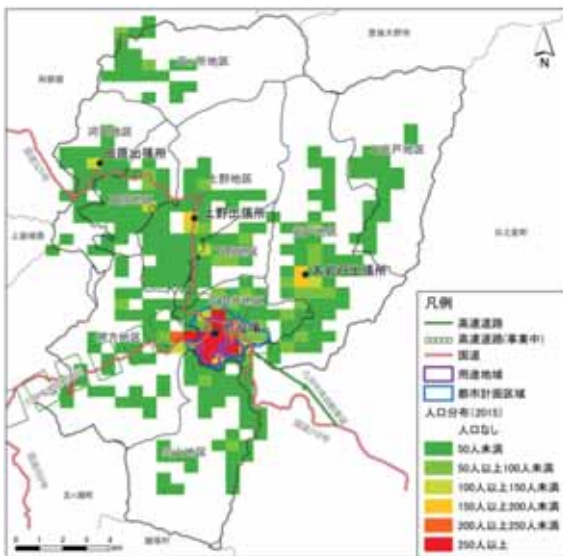
2) 人口分布

- 過去 10 年間（2005-2015 年）の人口増減の分布を見ると、用途地域内および田原出張所付近において、50 人以上減少している地域があります。
- 2040 年の推計人口では、全体的に減少傾向となりますが、役場周辺や神殿地区、寺迫地区は一定の人口を維持すると推計されています。

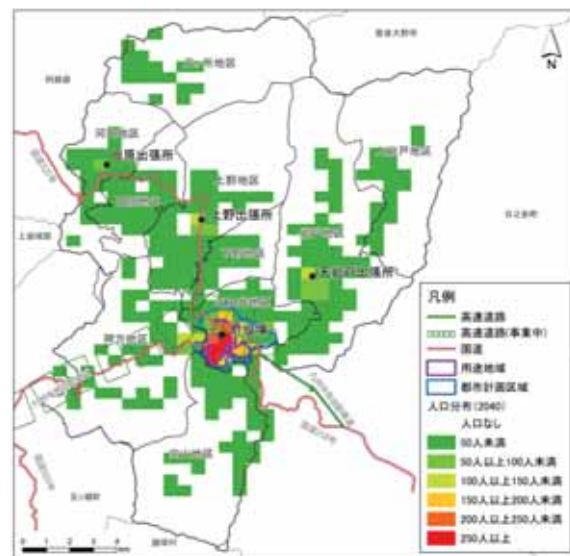
■ 人口増減（2005-2015 年）



■ 人口分布（2015 年）

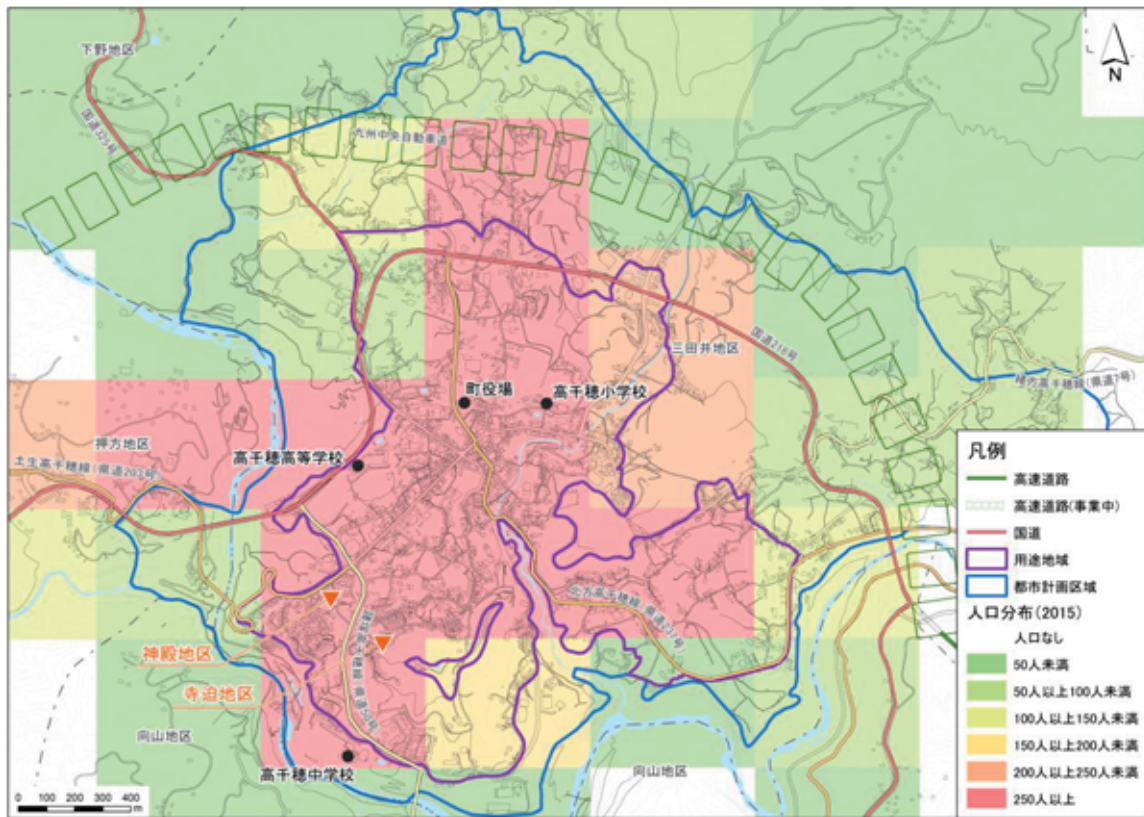


■ 人口分布（2040 年）

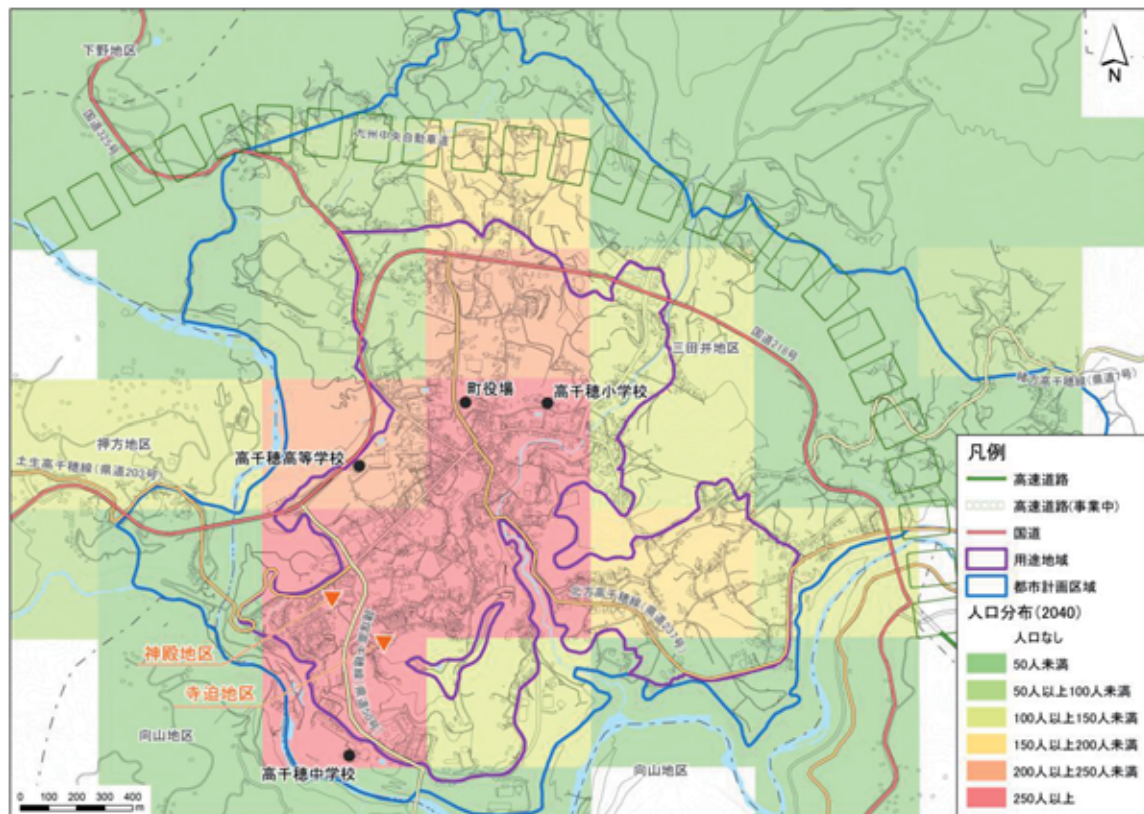


資料：〈2015 年人口〉：政府統計の総合窓口「国勢調査」(2015 年)
 〈2040 年人口〉：国土数値情報「500m メッシュ別将来推計人口」(2018 年)

■ 人口分布（2015年）都市計画区域拡大図



■ 人口分布（2040年）都市計画区域拡大図

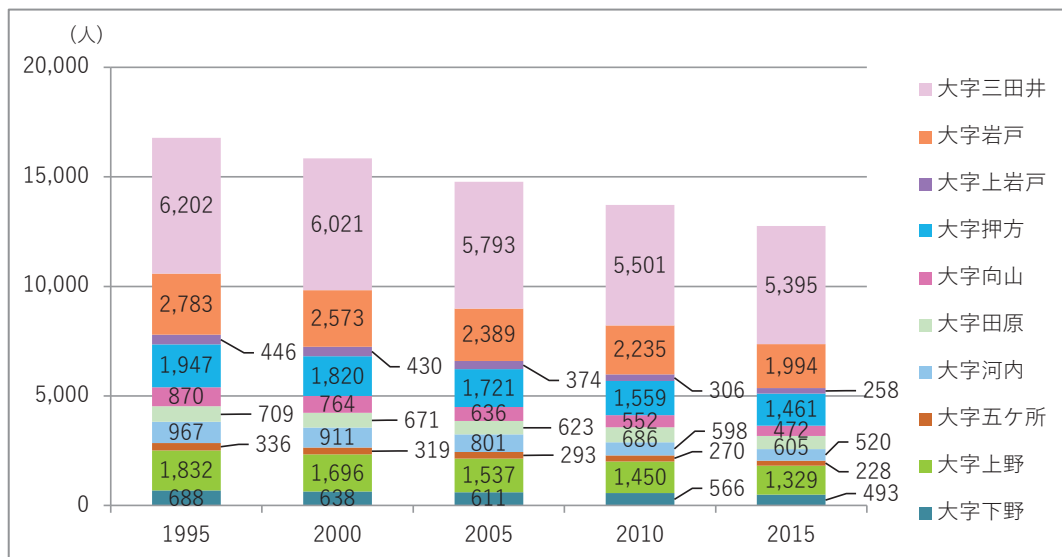


資料：〈2015年人口〉：政府統計の総合窓口「国勢調査」(2015年)
 〈2040年人口〉：国土数値情報「500mメッシュ別将来推計人口」(2018年)

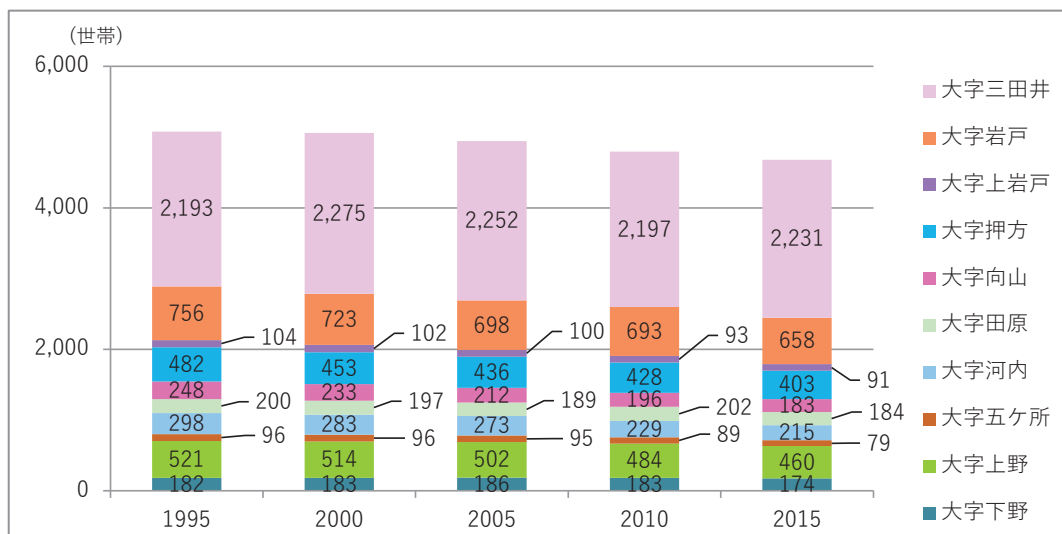
3) 地区別人口

- 国勢調査の小地域を用いて地区別に人口の推移をみると、いずれの地区も人口が減少しています。
- 1995年に比べると、三田井地区が1割程度の減少に留まっているのに対し、向山地区と河内地区では、約半数まで減少しています。
- 地区別世帯数においては、人口に比べ減少幅が少なく、三田井地区に関しては増加傾向となっています。
- 人口の減少数が大きかった向山地区と河内地区では、世帯数の減少数も大きくなっています。

■ 地区別人口の推移

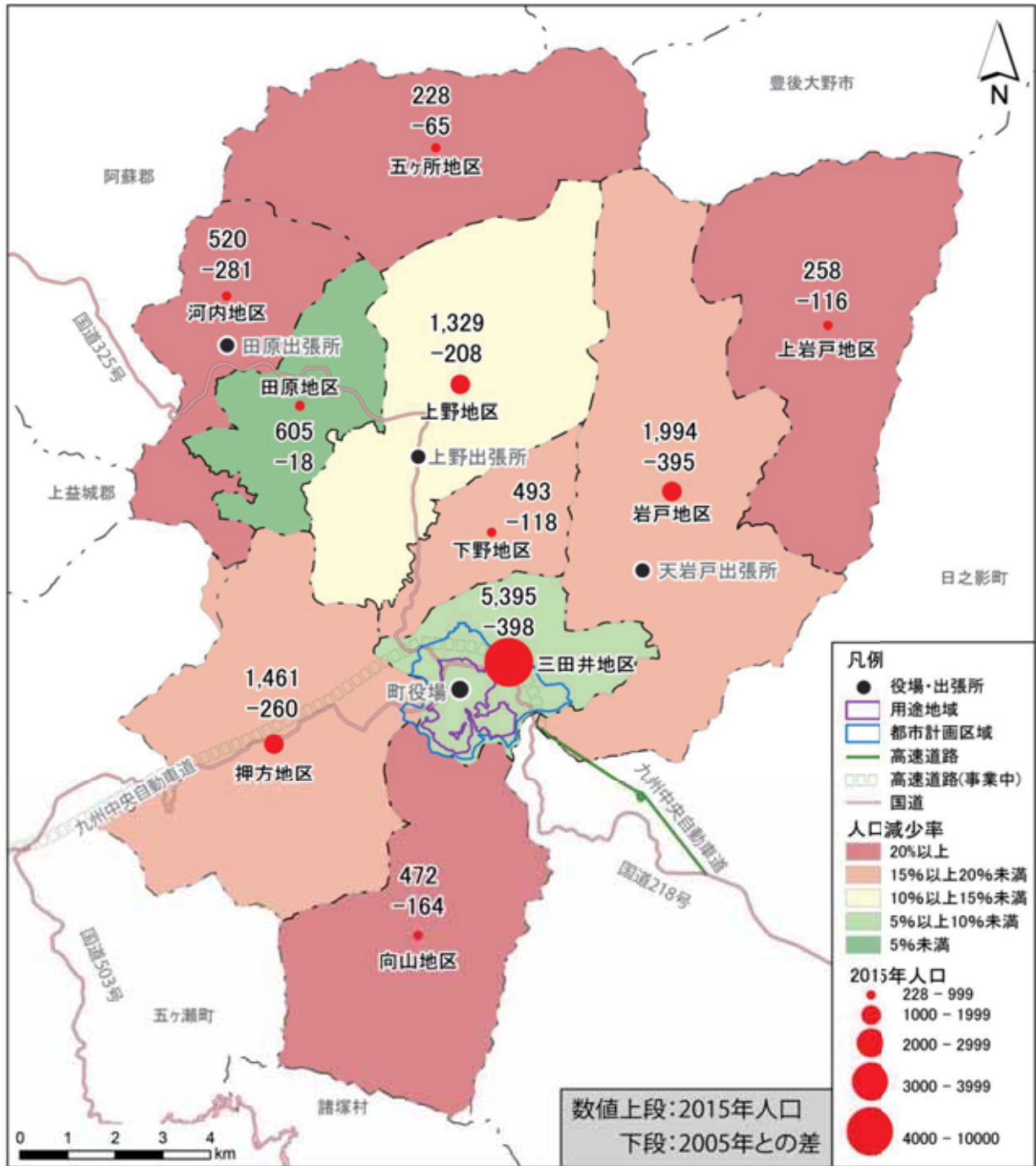


■ 地区別世帯数の推移



資料：政府統計の総合窓口「国勢調査」(各年度)

■ 地区別人口の10年間の変化（2005年と2015年の比較）

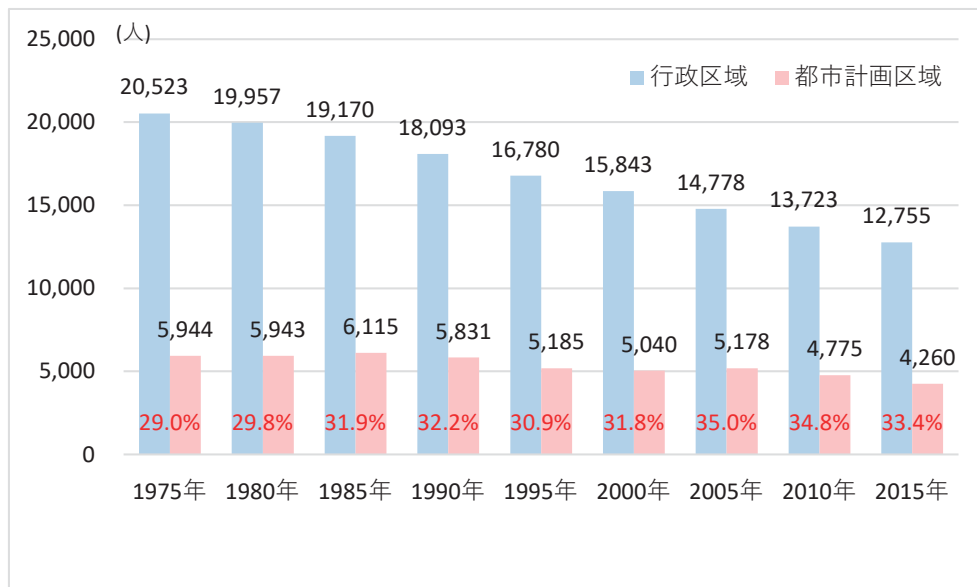


資料：政府統計の総合窓口「国勢調査」(各年度)

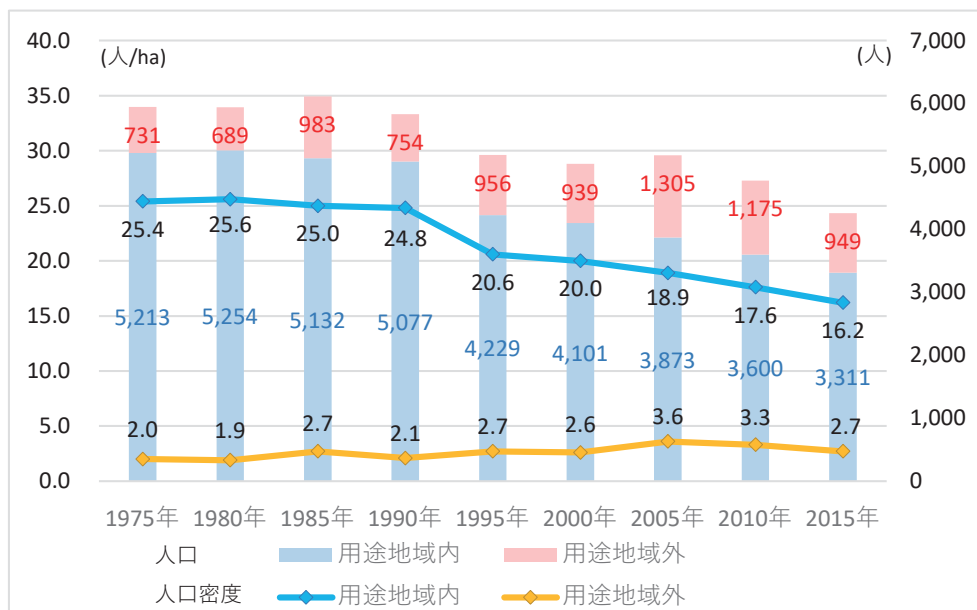
4) 区域区分別人口

- 2015年の都市計画区域内人口は4,260人であり、総人口の33.4%を占めており、1975年以降、徐々に都市計画区域内人口の占める割合が高くなっています。
- 2015年の用途地域内の人口は3,311人であり、都市計画区域内人口の77.7%を占めています。人口密度は16.2人/haであり、1975年に比べ9.2人/ha減少しています。
- 2015年の白地地域の人口は949人であり、人口密度は2.7人/haとなっています。これは、1975年に比べると、0.7人/ha増加しています。

■ 都市計画区域人口の推移



■ 用途地域内外の人口・人口密度の推移



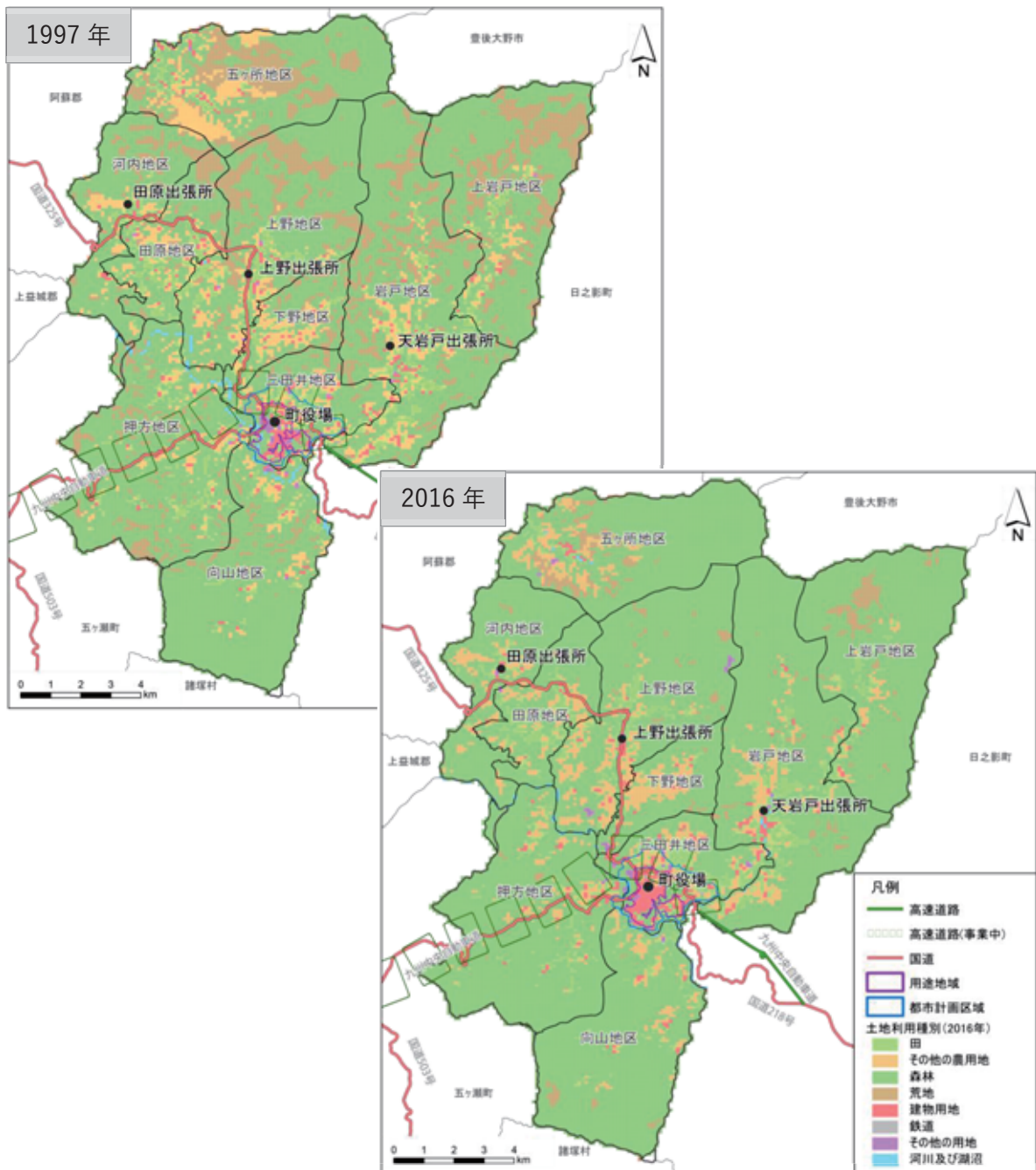
資料：宮崎県都市計画基礎調査 高千穂都市計画区域（平成31年3月）

(2) 土地利用・開発動向

1) 土地利用の変化

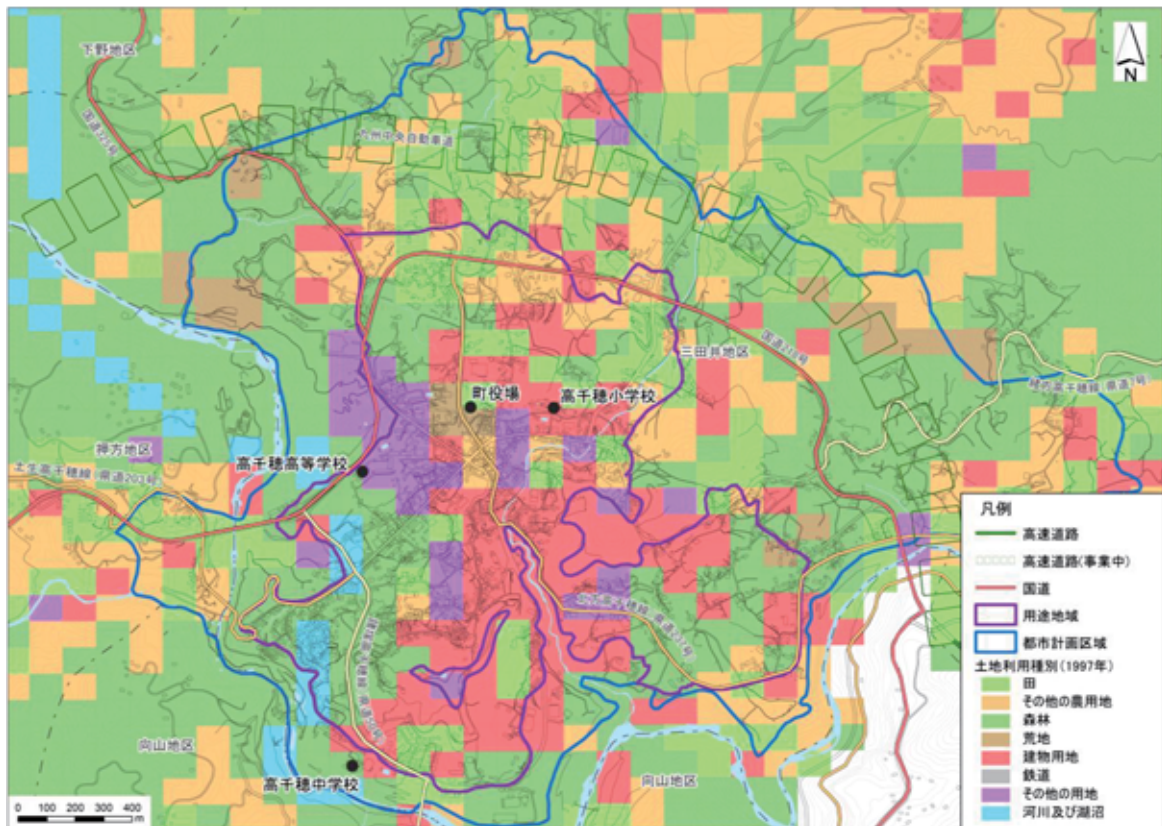
- 100mメッシュによる土地利用の分布をみると、1997年から2016年の概ね20年間で、用途地域内における都市的土地利用が増えており、出張所付近の幹線道路沿いにも都市的土地利用に転換した地域が目立っています。
- 都市計画区域内の用途地域外および幹線道路沿いを中心に営農が継続されていますが、その周辺では、農地が森林や荒地に転換している場所が目立っています。

■ 土地利用の変化

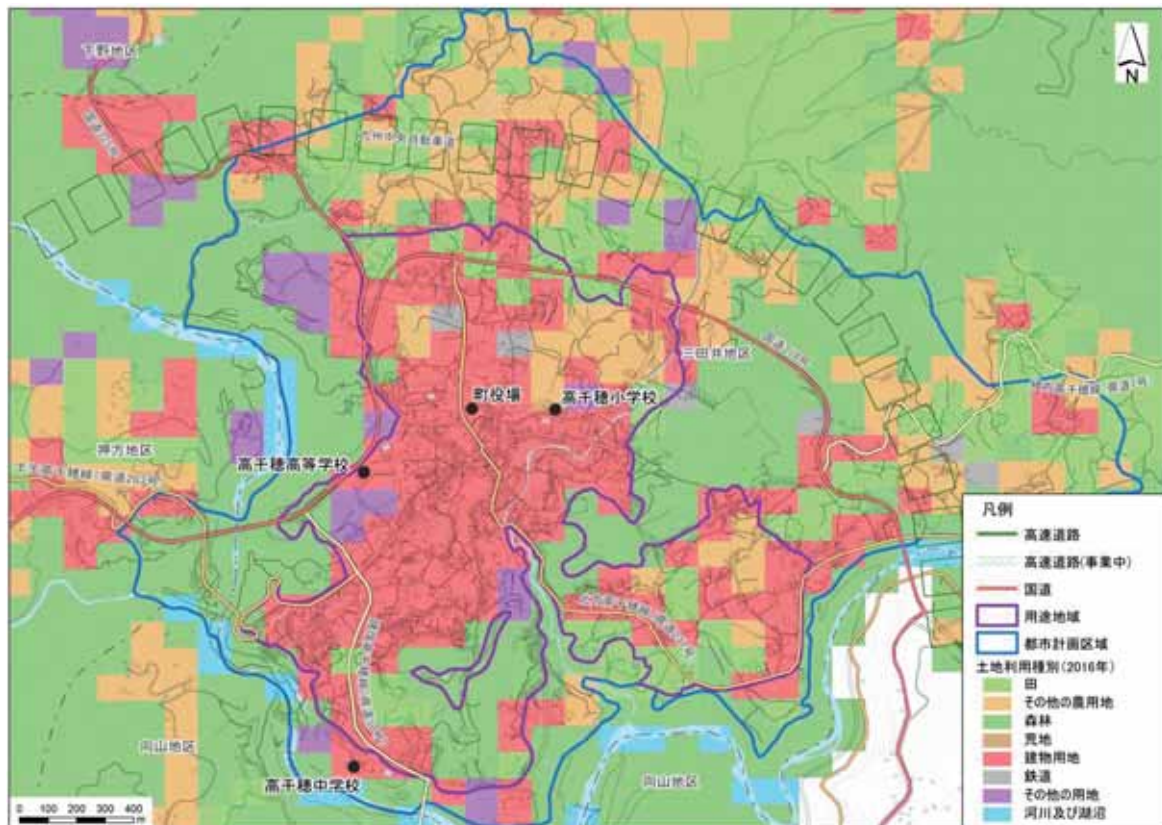


資料：国土数値情報「土地利用細分メッシュ」(1997年、2016年)

■ 1997年の土地利用の変化（都市計画区域の拡大図）



■ 2016年の土地利用の変化（都市計画区域の拡大図）

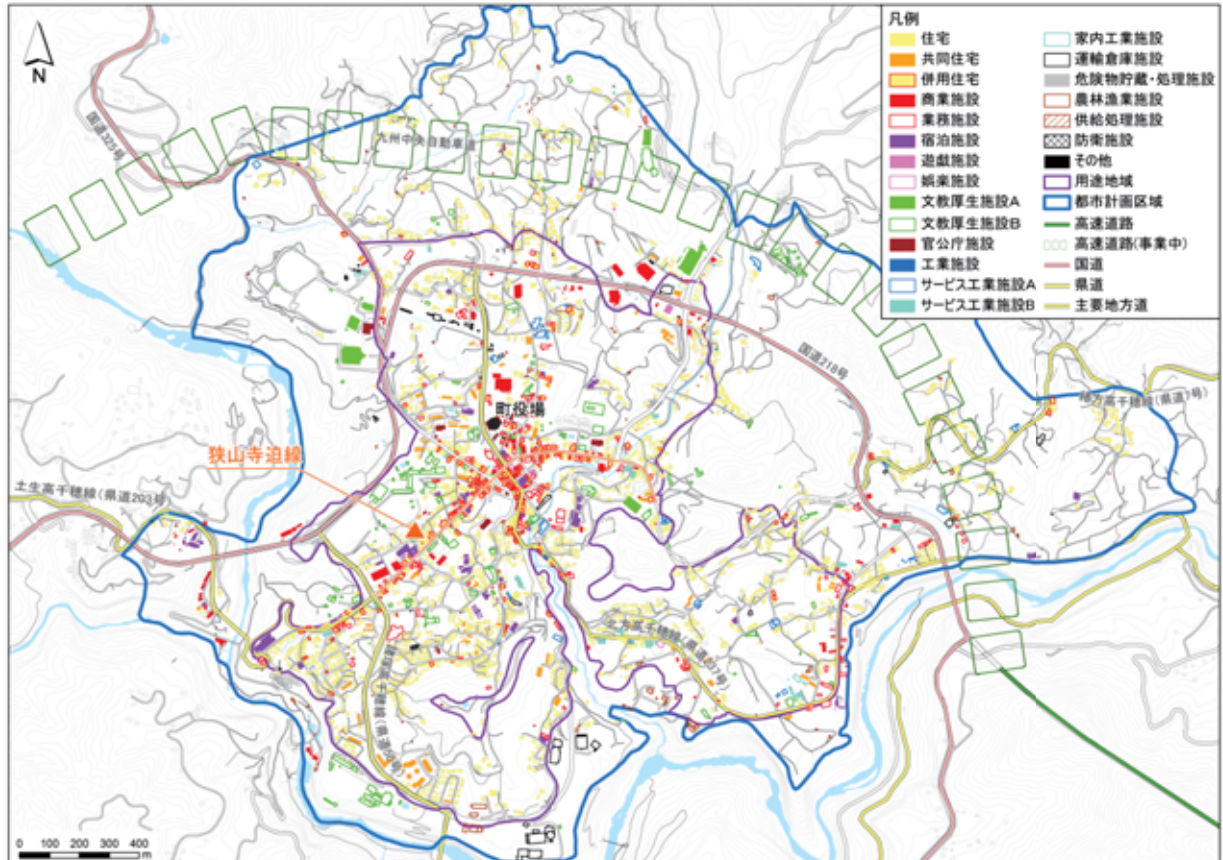


資料：国土数値情報「土地利用細分メッシュ」（1997年、2016年）

2) 建物状況

- 住宅地は、まちの中心部である用途地域内に多く、用途地域外では、国道218号の北側に多く分布しています。
- 商業施設は、狭山寺迫線沿いを中心に多く立地しています。

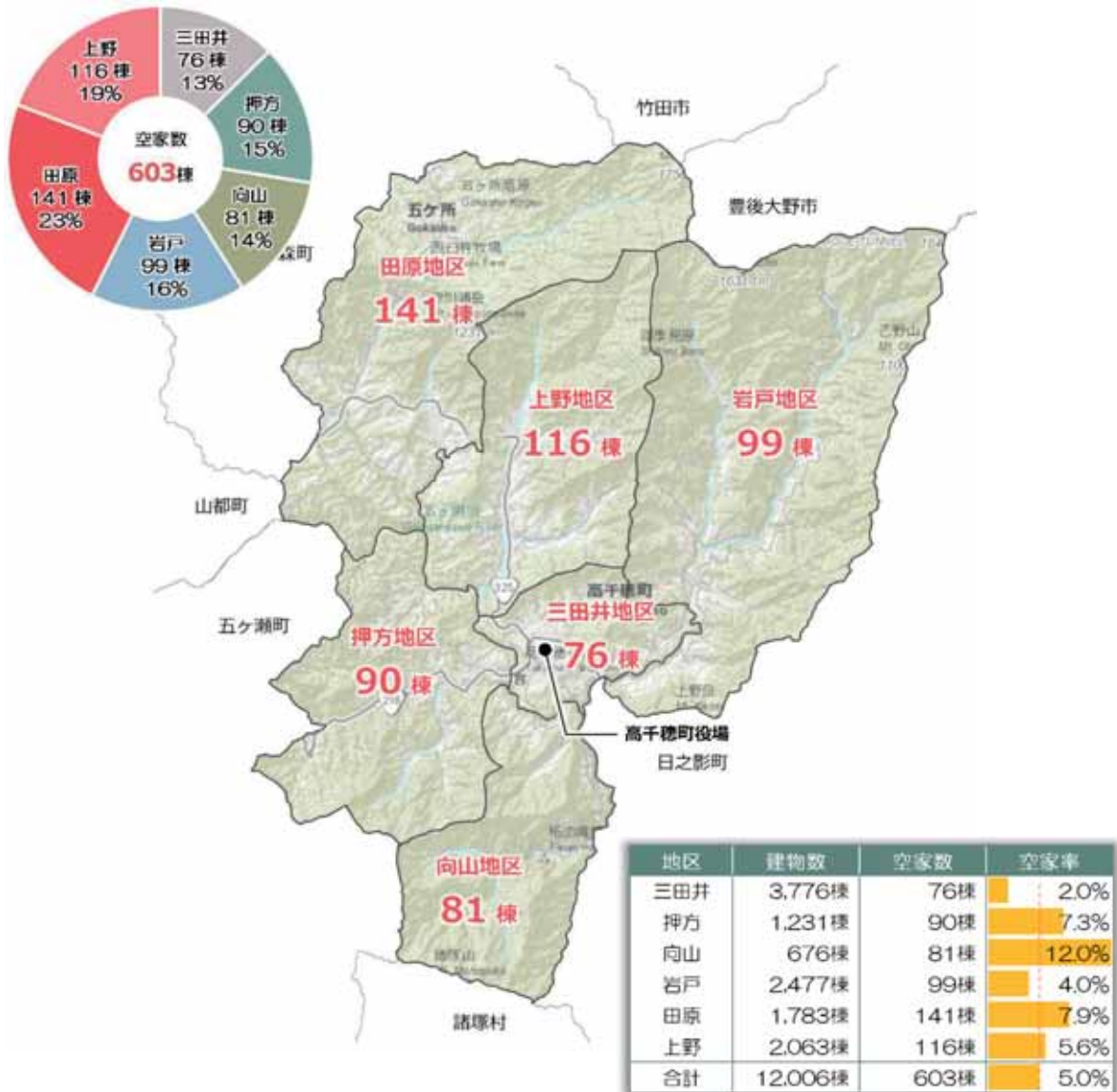
■ 建物用途別現況図



資料：宮崎県都市計画基礎調査 高千穂都市計画区域（平成31年3月）

3) 空き家の発生状況

- 本町内には、2018年時点で603棟の空き家が存在し、田原地区（141棟）や上野地区（116棟）において、相対的に空き家数が多くなっています。
- 空き家率を地区別に見ると、向山地区が最も高く12.0%、三田井地区が最も低く2.0%となっています。



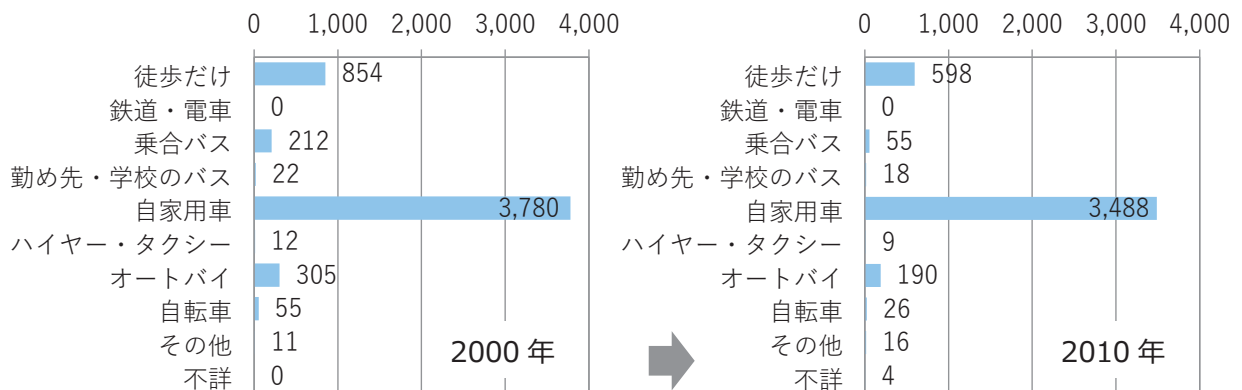
出典：高千穂町空き家等対策計画（平成30年2月）

(3) 都市交通

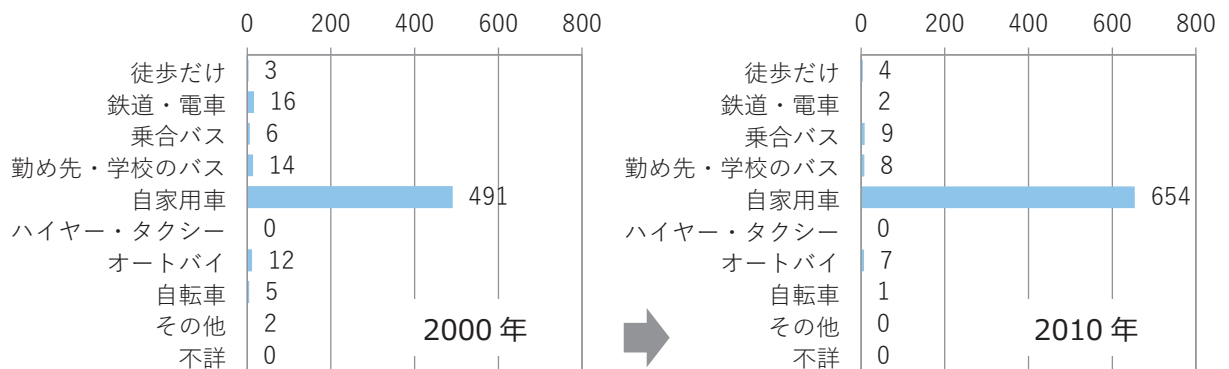
1) 人の移動特性

- 町内への通勤・通学時の利用交通手段としては、「自家用車」が最も多く、次いで「徒歩だけ」の占める割合が大きくなっています。
また、2000年から2010年にかけて、「徒歩だけ」、「乗合バス」の占める割合が大きく減少し、自家用車の占める割合が増えています。
- 町外への通勤・通学時の利用交通手段においても、「自家用車」が最も多くなっています。

■ 通勤通学時の利用交通手段（町内）



■ 通勤通学時の利用交通手段（町外）

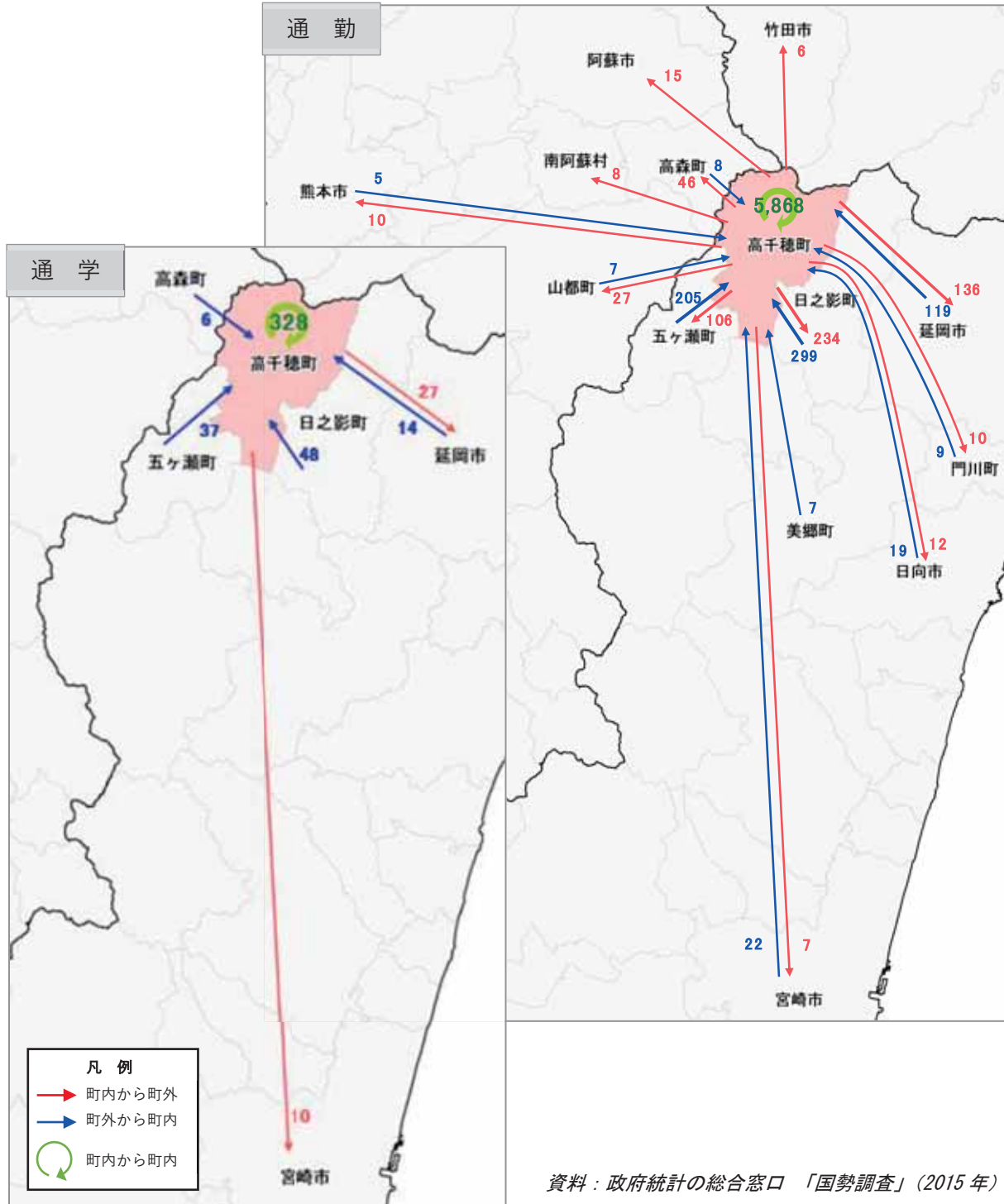


資料：政府統計の相談窓口「国勢調査」（2000年、2010年）

2) 通勤通学による人の流出入状況

- 本町の通勤における主な流出は、隣接する日之影町への通勤が最も多く、次いで延岡市となっています。また、主な流入は、日之影町からの通勤が最も多く、次いで五ヶ瀬町となっています。
- 本町の通学における主な流出は、延岡市への通学が最も多く、次いで宮崎市となっています。また、主な流入は、日之影町からの通学が最も多く、次いで五ヶ瀬町となっています。

■ 通勤通学による流出入

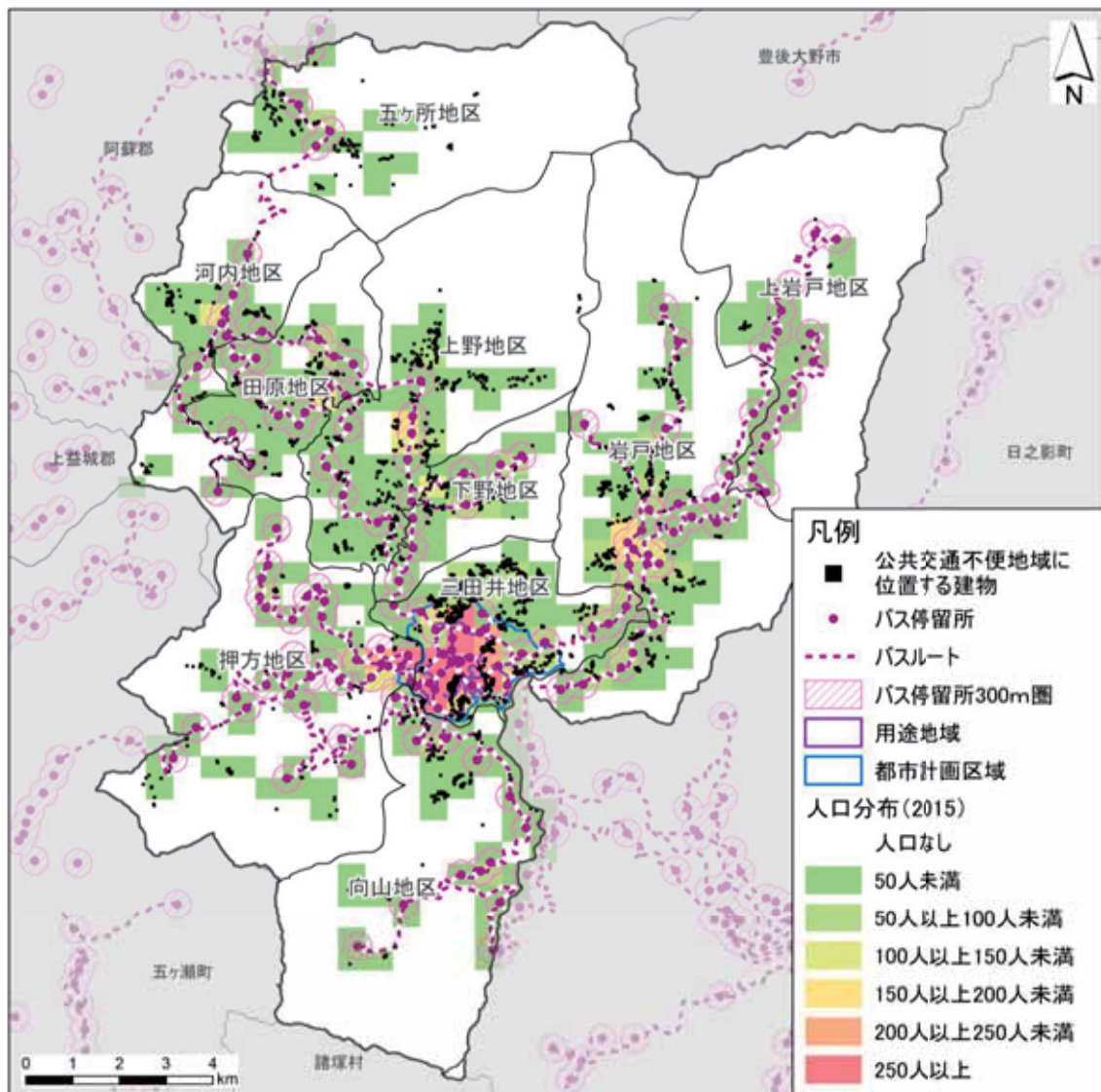


3) 公共交通

- 公共交通利便区域（バス停から半径300m圏※内）と2015年の人口分布を重ねた場合、都市計画区域外の広い範囲で公共交通不便区域（バス停から半径300m圏※外）が多く存在しています。
- 都市計画区域内においても、国道218号北側や寺迫地区周辺などが、公共交通不便区域となっています。

※：「都市構造の評価に関するハンドブック（国土交通省：平成26年8月）」を参考に、「公共交通利便区域」はバス停から300mとしました。

■ 公共交通利便区域と人口分布



資料：国土数値情報 「バス停留所」(2010年)、「バスルート」(2011年)

(4) 都市機能・施設

1) 都市計画区域

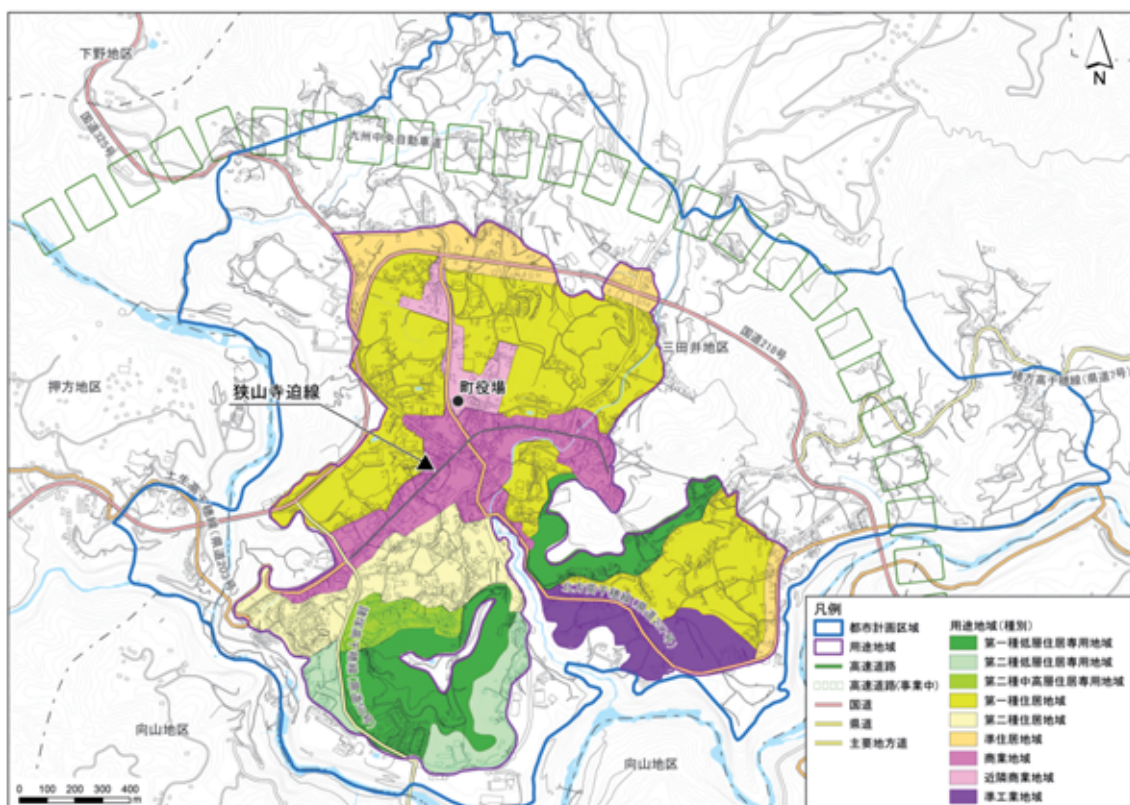
- 都市計画法に基づく都市計画区域は 563ha であり、行政区域面積の約 2.4%となっています。
- 用途地域は 205ha であり、都市計画区域面積の約 36.4%を占めています。内訳としては、第一種住居地域の占める割合が 38.0%と最も大きく、狭山寺迫線沿いを中心に商業地域が指定されています。

■ 都市計画区域および用途地域 (2020年3月31日現在)

行政区域		都市計画区域				用途地域			
国土地理院	住民基本台帳	H27国勢調査		H27国勢調査		H27国勢調査		H27国勢調査	
面積(ha)	人口(人)	最終区域決定年月日	法指定年月日	面積(ha)	人口(人)	面積(ha)	人口(人)	面積(ha)	人口(人)
23,754	11,933	S44.5.20	S13.10.13	563	4,300	205	3,300		

最終変更年月日	全地域	第一種低層住居専用地域		第二種低層住居専用地域		第二種中高層住居専用地域		第一種住居地域		第二種住居地域		準住居地域		近隣商業地域		商業地域		準工業地域	
	面積(ha)	面積(ha)	%	面積(ha)	%	面積(ha)	%	面積(ha)	%	面積(ha)	%	面積(ha)	%	面積(ha)	%	面積(ha)	%	面積(ha)	%
H7.12.12	205.0	30.0	14.6	11.0	5.4	5.3	2.6	78.0	38.0	22.0	10.7	15.0	7.3	6.7	3.3	24.0	11.7	13.0	6.3

出典：宮崎県の都市計画 2020 (資料編)



資料：国土数値情報 「用途地域」(2019年)

2) 都市計画施設

- 本町の都市計画道路の改良率は、2020年3月31日現在で79.7%となっています。
- 都市計画道路として、青葉通線の改良が事業中であり、真名井通線の一部と金比羅通線全線が、都市計画決定以来未着手となっています。
- 本町の計画決定している都市公園は、高千穂総合公園1箇所（11.40ha）のみであり、整備が完了しています。

■ 都市計画道路（2020年3月31日現在）

番号			路線名	幅員	計画延長(m)			改良済延長(m)			改良率(%)	都市計画決定告示	
区分	規模	No			用途内	用途外	合計	用途内	用途外	合計		当初	最終
3	4	1	高千穂駅通線	16	970	0	970	970	0	970	100.0	S43.9.28	H3.8.13
3	5	2	真名井通線	12	1,110	20	1,130	640	20	660	58.4	S47.8.29	H3.8.13
3	5	4	狭山神殿線	11	390	0	390	390	0	390	100.0	S16.3.31	S47.8.29
3	5	6	青葉通線	14	1,690	750	2,440	1,526	503	2,029	83.2	H3.8.13	H25.4.4
3	5	7	金比羅通線	12	530	0	530	0	0	0	0.0	H3.8.13	H4.8.12
3	6	5	狭山寺迫線	11	1,500	0	1,500	1,500	0	1,500	100.0	S13.10.13	H7.12.4
小計			6路線		6,190	770	6,960	5,026	523	5,549	79.7		

■ 駅前広場（2020年3月31日現在）

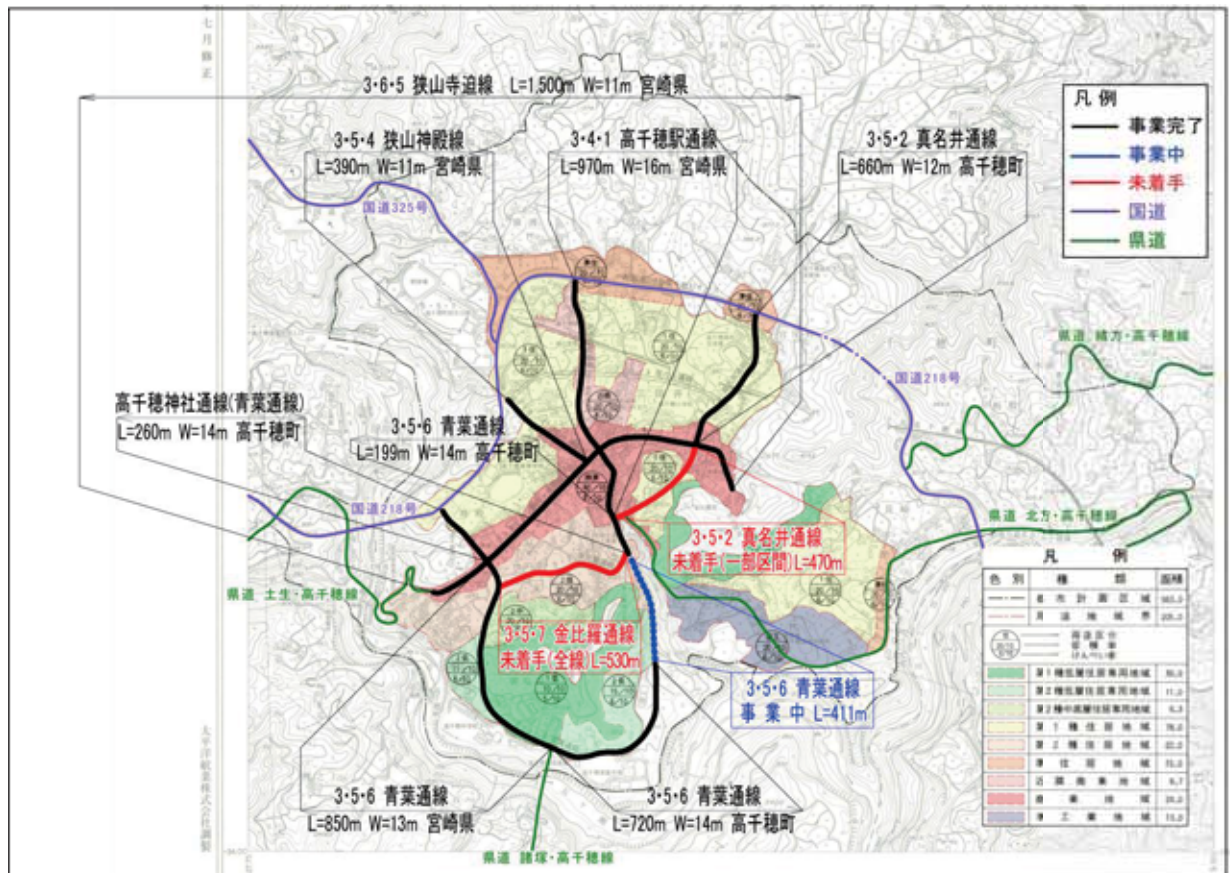
駅名	鉄道名	JR私鉄の別	駅前広場面積		決定年月日	街路名
			計画	供用		
高千穂駅	高千穂線	私鉄	620	620	H1.12.5	3・4・1高千穂駅通線

■ 都市公園（2020年3月31日現在）

番号			種別	公園名	位置	決定面積(ha)	供用面積(ha)	計画決定年月日	
								当初	最終
5	5	1	総	高千穂総合公園	大字三田井字栗毛	11.40	11.40	S52.6.17	H3.12.13
合計				1箇所		11.40	11.40	1箇所	

出典：宮崎県の都市計画2020（資料編）

■ 都市計画道路の整備状況 (2020年3月31日現在)

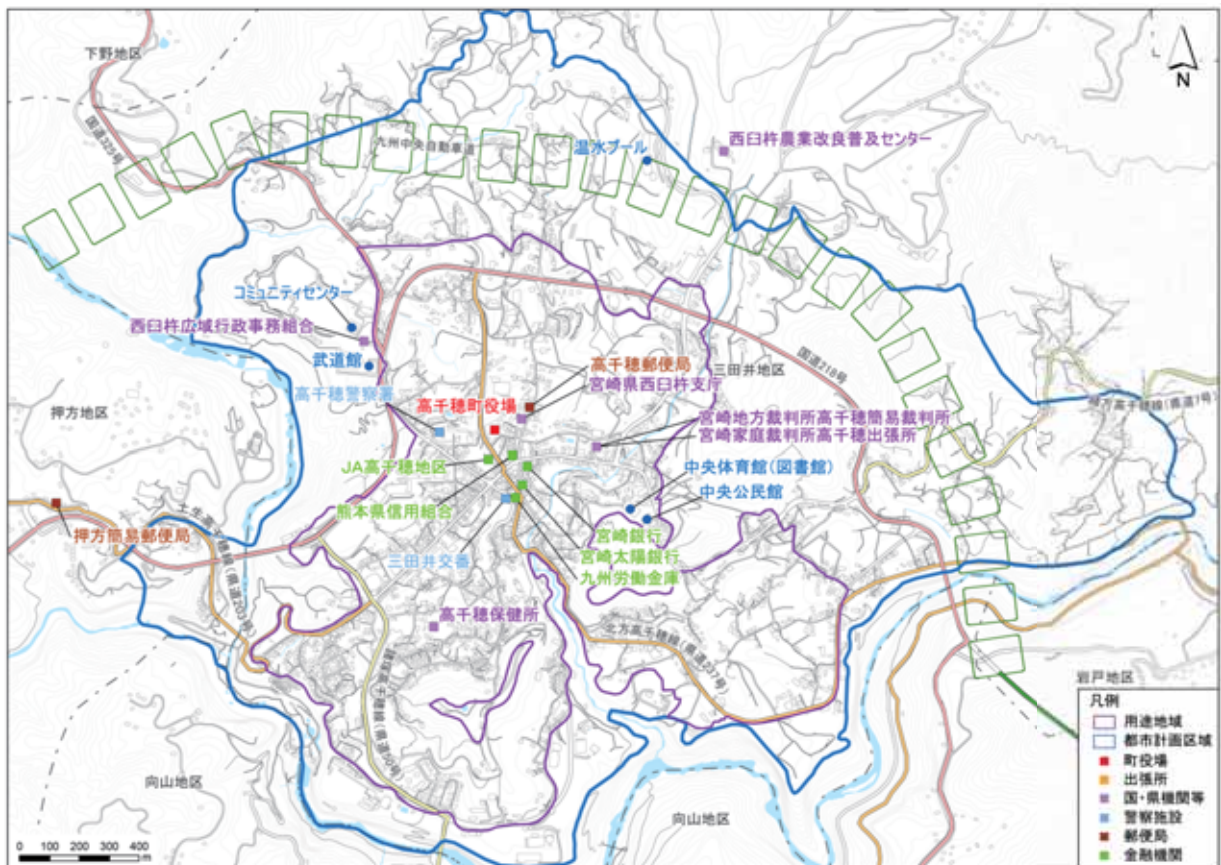


出典：庁内資料

3) 生活サービス施設の立地状況

〈行政・公益施設〉

- 行政・公益施設は用途地域内に集中しており、役場周辺に施設が集約されています。
- 出張所がある岩戸地区、上野地区および河内地区には、郵便局も近接しており、生活拠点としての最低限の機能を確保しています。



資料：国土数値情報「市町村役場」(2014年)、「警察署」(2012年)、「国・都道府県の機関」(2014年)

〈教育・子育て支援施設〉

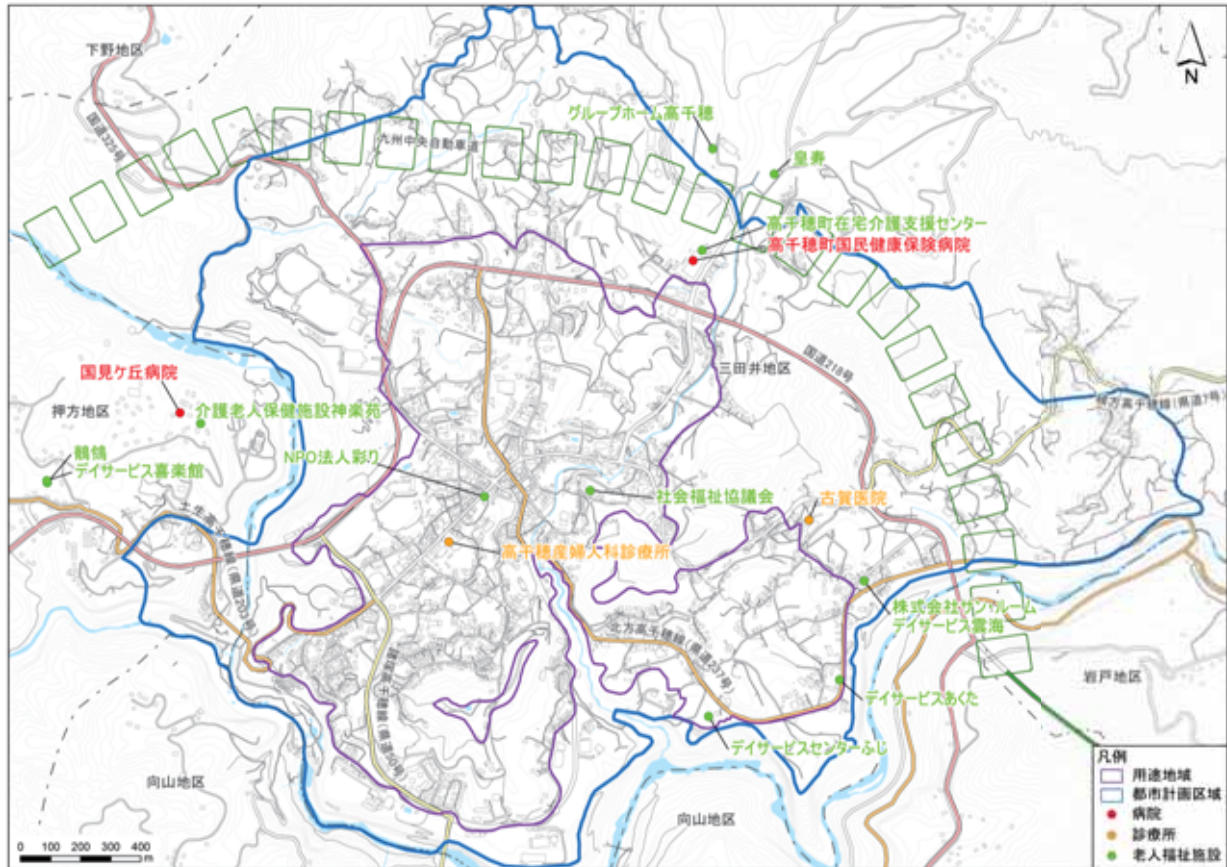
- 町内には、小学校が5校、中学校が2校、高校が1校立地しています。
- 2021年に田原中学校が閉校となっており、他の学校においても生徒数が減少傾向にあります。
- 都市計画区域内には子育て施設が複数ありますが、都市計画区域外の地区においては、子育て施設がない地区もあります。



資料：国土数値情報「学校」(2013年)、「福祉施設」(2015年)

〈医療・福祉施設〉

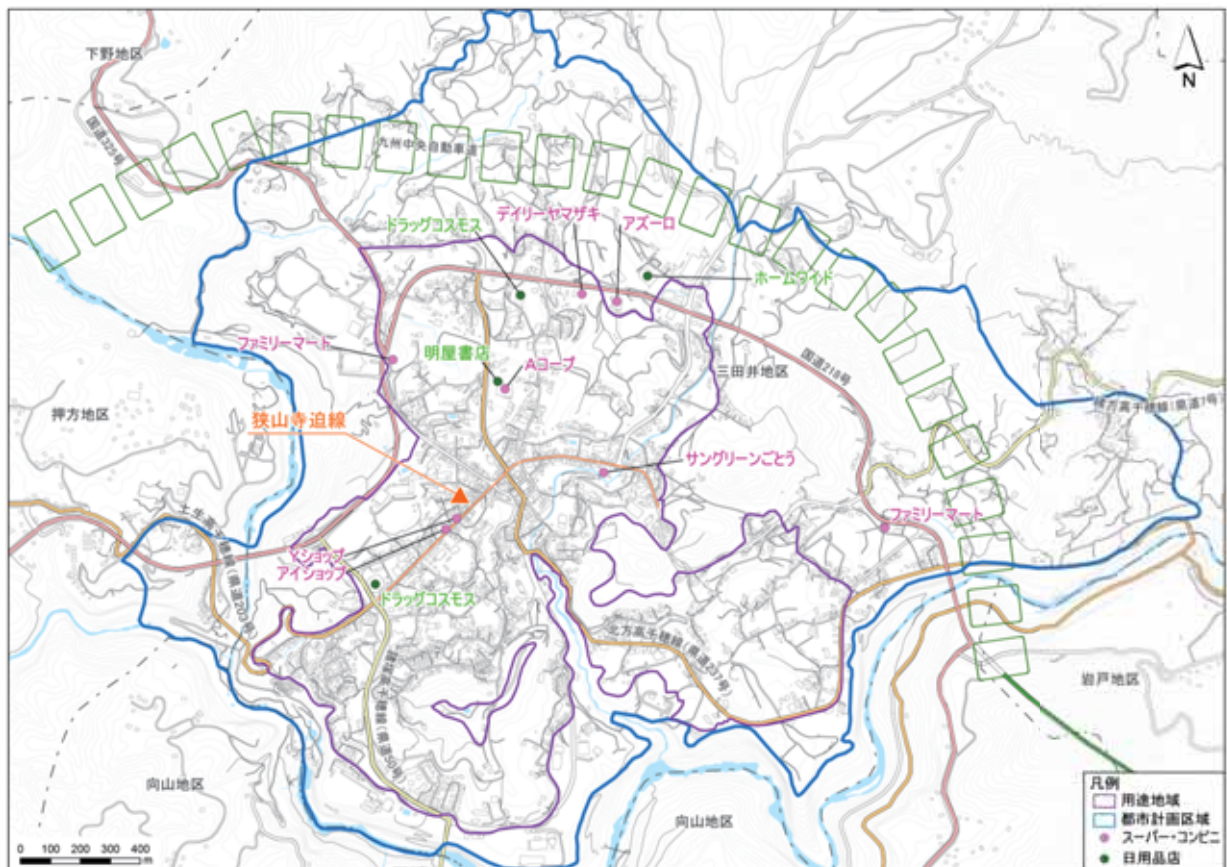
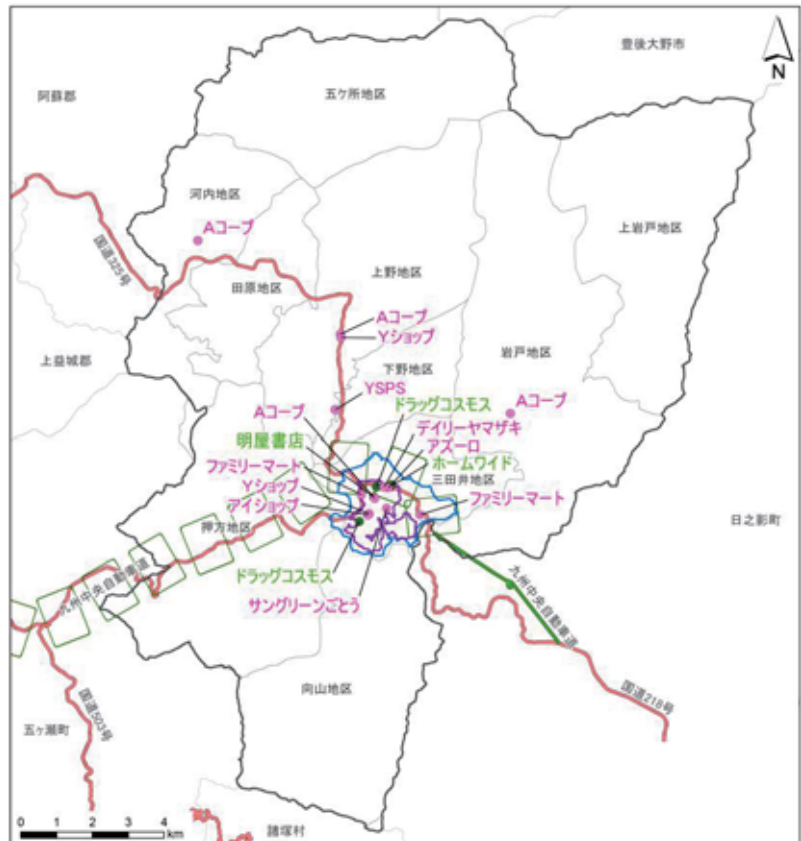
- 高千穂国民健康保険病院（以下「国保病院」という。）が、少子高齢化の進むまちを支える主要な医療機関となっています。
- 用途地域内に老人福祉施設は少なく、国保病院周辺や北方高千穂線（県道237号）沿いにいくつかの施設が立地しています。
- 都市計画区域外の地区においては、老人福祉施設がない地区もあり、施設がある地区でも施設数は1～2施設となっています。



資料：国土数値情報「医療機関」（2020年）、「福祉施設」（2015年）

〈 商業施設 〉

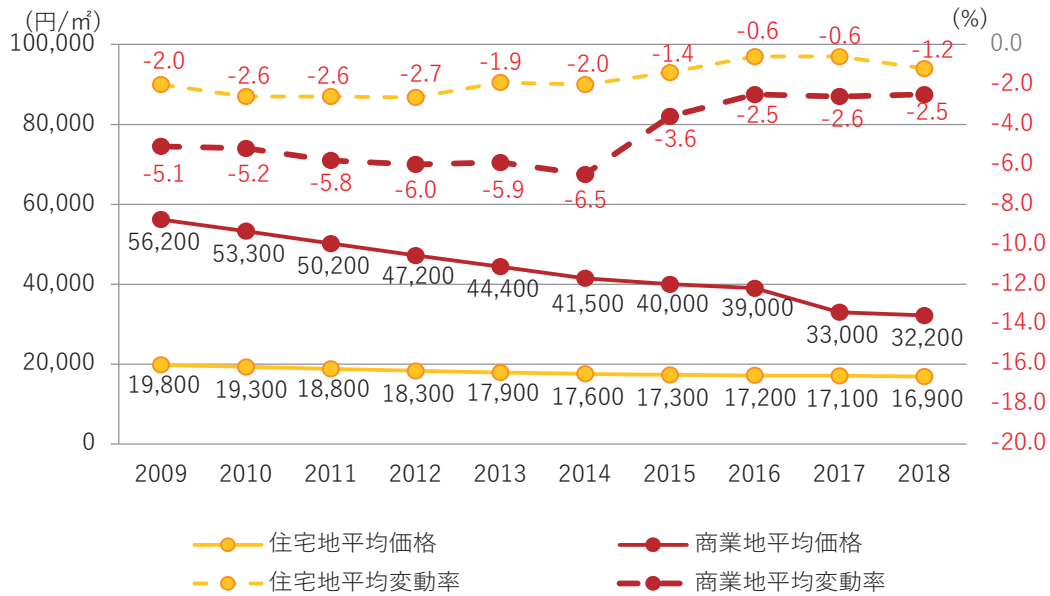
- 商業施設は、国道 218 号沿いおよび狭山寺迫線沿線を中心に複数施設が立地しています。
- 都市計画区域外の地区には商業施設が立地していない地区もあり、交通弱者に対する利便性低下が懸念されます。



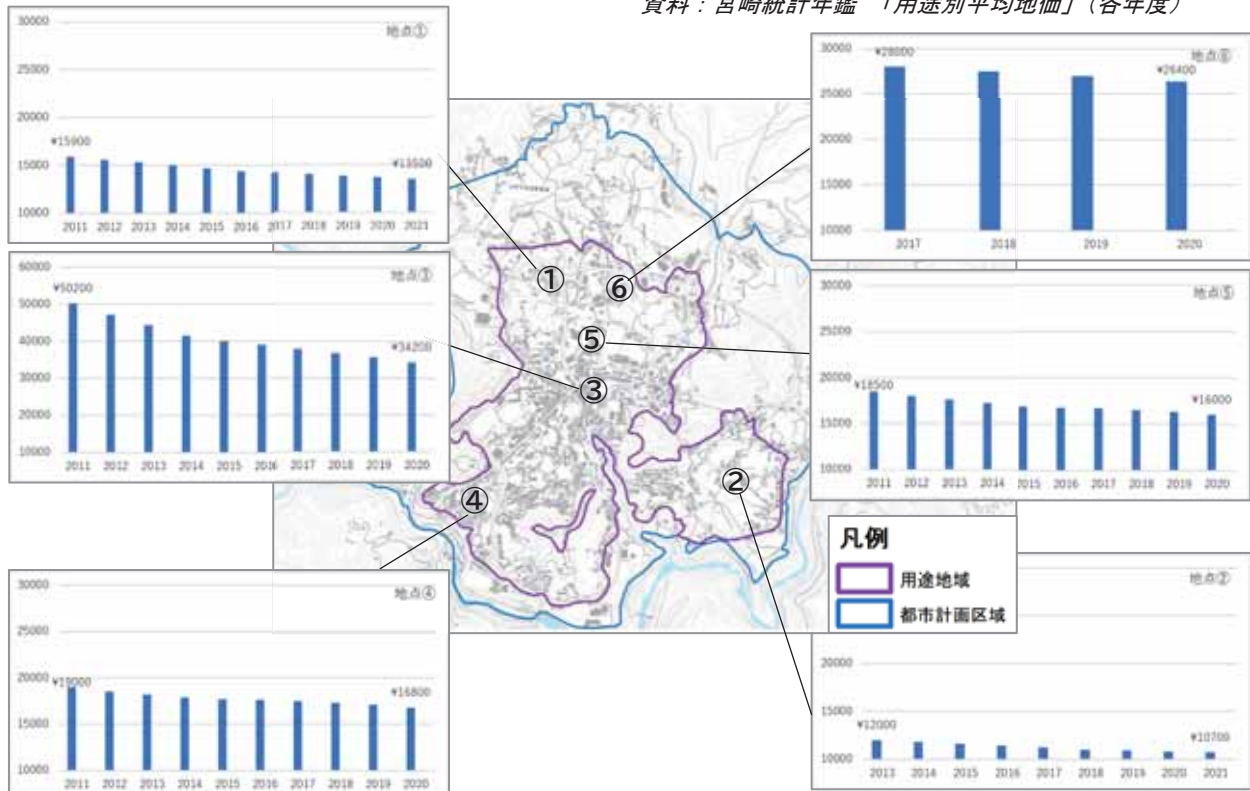
(5) 地価

- 本町の平均地価の変動をみると、2009年以降は下落が続いており、特に商業地の平均地価が大きく下落しています。平均変動率は概ね改善しており、特に商業地の平均変動率は2014年から大きく改善しています。
- 地価公示、県地価調査ともに、全ての調査地点で下落傾向にあり、特に役場付近の中心市街地（下図：地点③）における下落の度合いが大きくなっています。

■ 地価の推移



資料：宮崎統計年鑑 「用途別平均地価」(各年度)



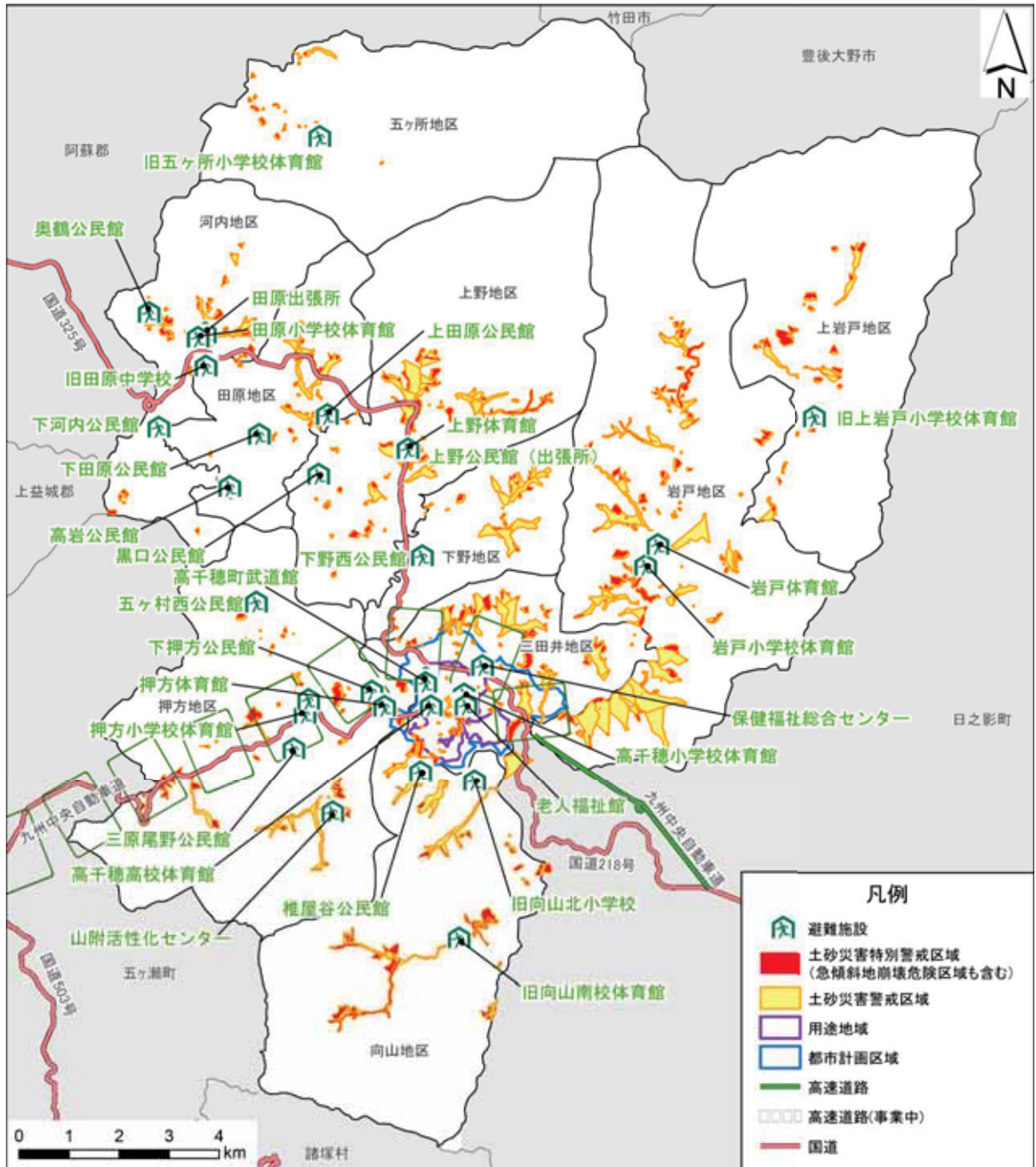
資料：国土数値情報 「地価公示」(各年度)、「都道府県地価調査」(各年度)

(6) 災害

1) 土砂災害のリスク

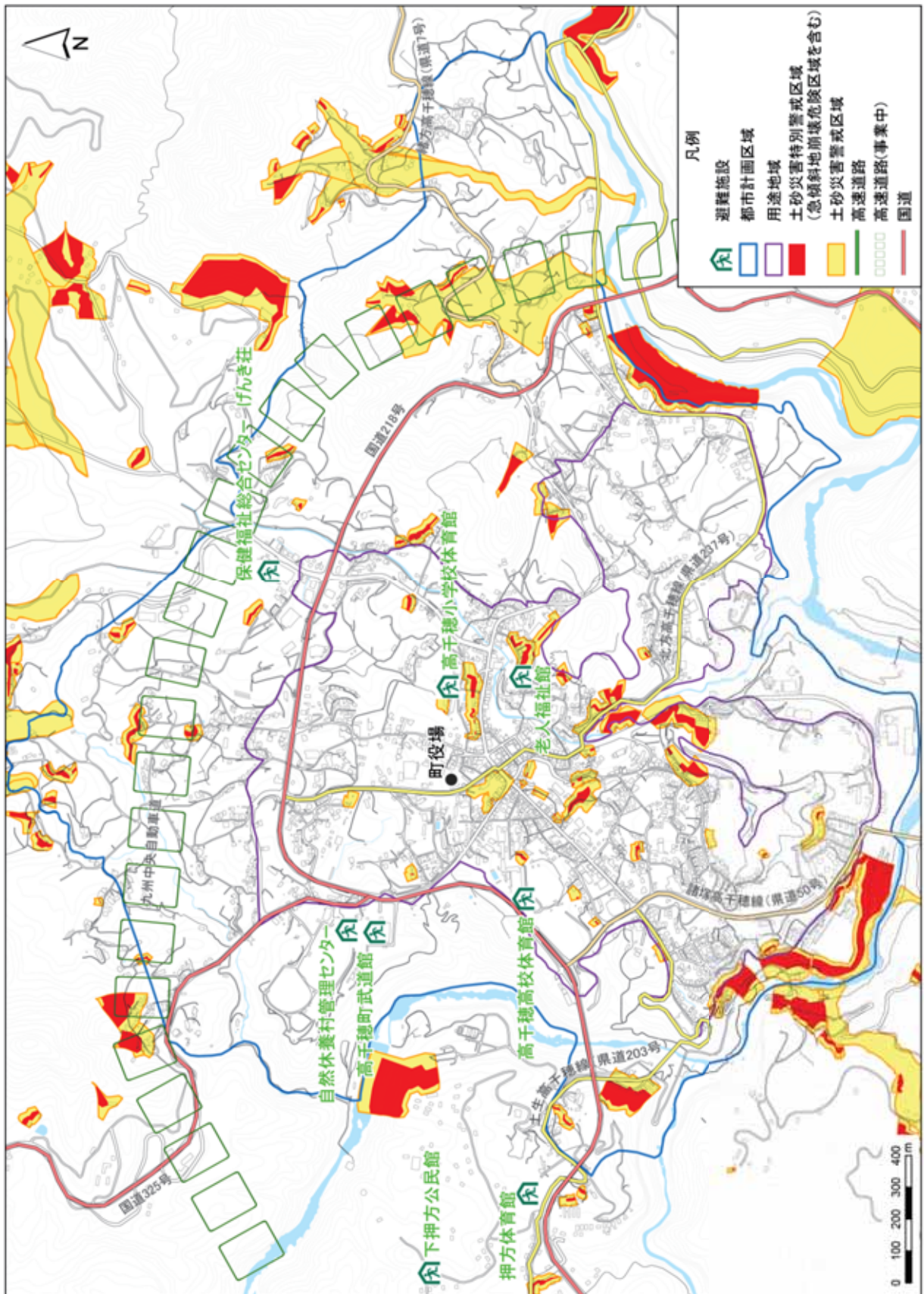
●本町における土砂災害（特別）警戒区域は、国・県道の沿道に多く分布しており、特に国道325号沿線や岩戸地区などに土砂災害（特別）警戒区域が多数指定されています。

■ 土砂災害（特別）警戒区域等の指定状況



資料：国土数値情報 「土砂災害警戒区域」(2020年)

■ 土砂災害（特別）警戒区域等の指定状況（都市計画区域の拡大図）

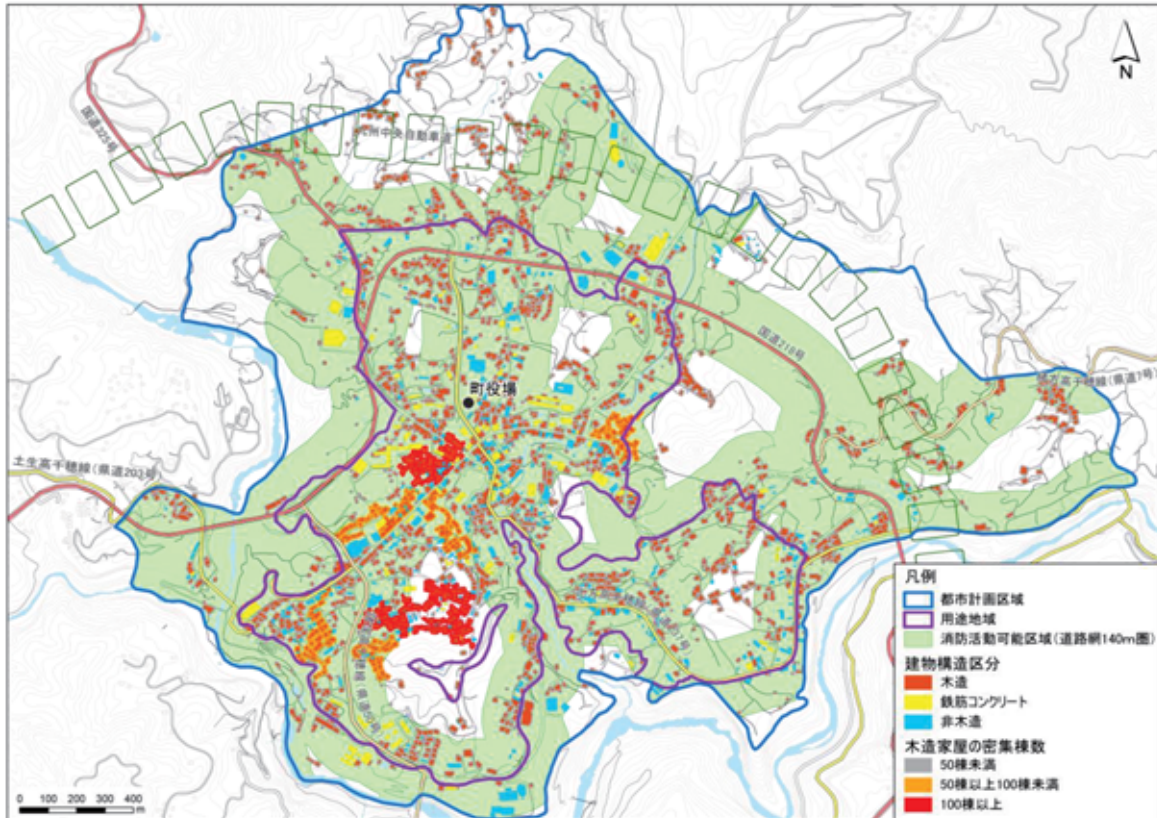


資料：国土数値情報 「土砂災害警戒区域」(2020年)

2) 火災のリスク

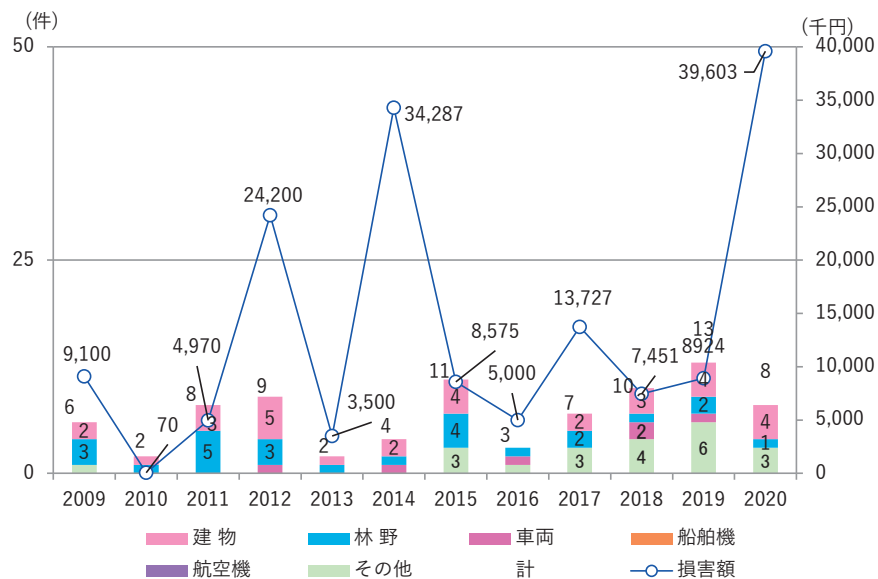
- 本町の火災発生件数は、多い年で10件を超え、全体的に建物火災が目立ちます。
- 都市計画区域内では、特に用途地域内に木造家屋が密集している区域が見られ、100棟以上が密集する区域も見られます。

■ 都市計画区域内の火災リスク



資料：宮崎県都市計画基礎調査 高千穂都市計画区域（平成31年3月）

■ 高千穂町における火災発生件数と損害額

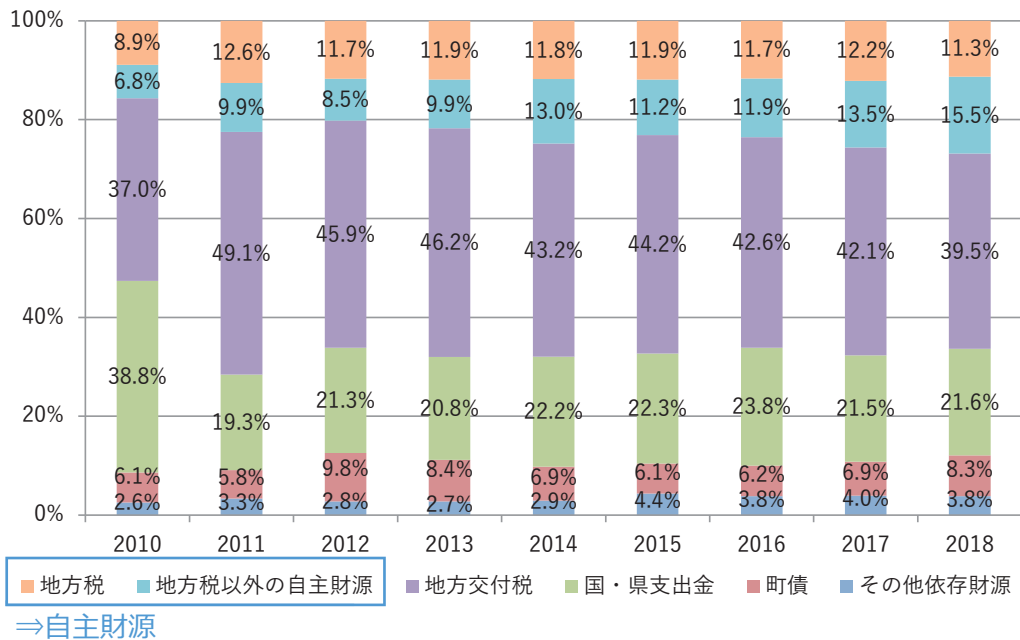


資料：宮崎県統計年鑑「火災発生状況」(各年度)

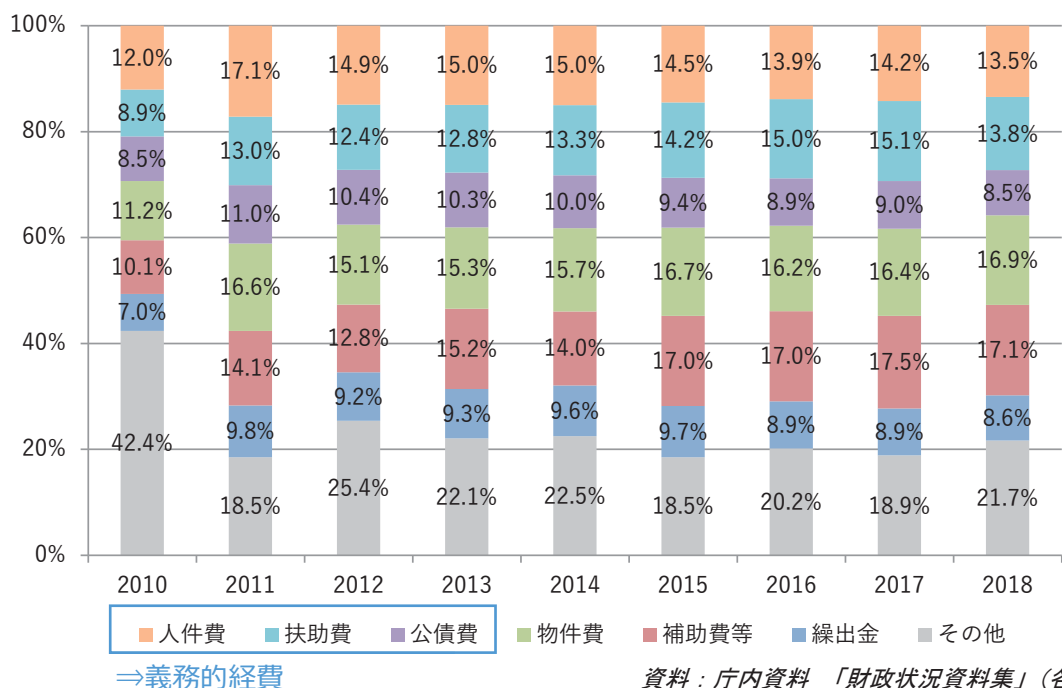
(7) 財政

- 本町の2018年の歳入を財源別に見ると、地方交付税が最も多く39.5%を占めており、次いで国・県からの支出金が21.6%で推移しています。自主財源は26.8%となっており、経年的に国などからの依存財源の占める割合が大きくなっています。
- 本町の歳出を性質別に見ると、その他を除けば補助費等の割合が最も多く、近年17%以上で推移しています。また、2018年の人件費・扶助費・公債費を合わせた義務的経費は、全体の35.8%を占めています。

■ 歳入の推移



■ 歳出の推移



資料：庁内資料「財政状況資料集」(各年度)

3. 住民アンケート調査

本計画の策定にあたり、町民の日常生活における現状やニーズを把握するため、住民アンケート調査を実施しました。調査の概要および調査結果については、以下の通りです。

(1) 調査概要

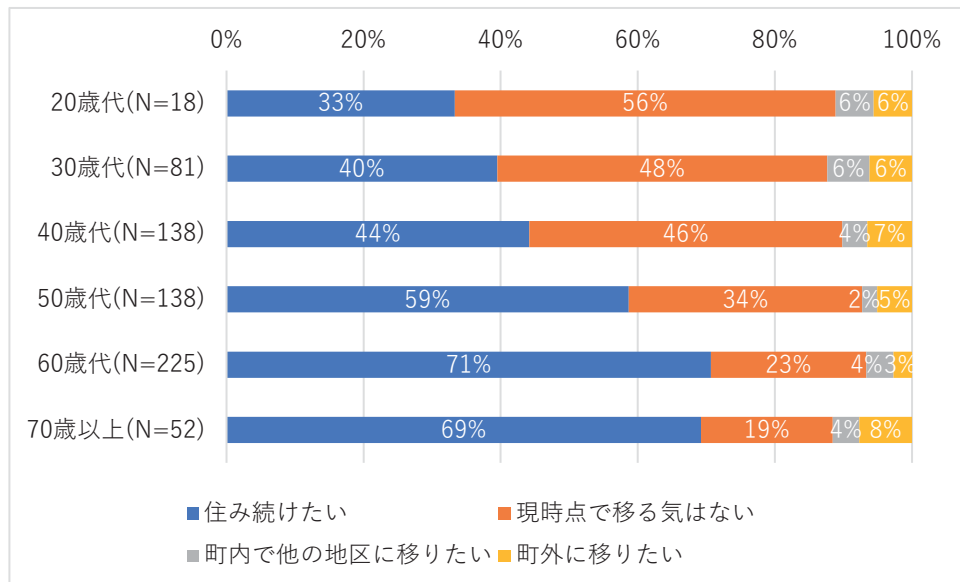
調査手段	配布・回収：郵送
調査対象者	満20歳以上の住民基本台帳登録者
調査規模	1,500人※
調査期間	令和2年8月3日（月）～9月17日（木）
回収数	660人（回収率：44%）

※：都市計画区域内に比重を置いたうえで、町全域から抽出

(2) 調査結果

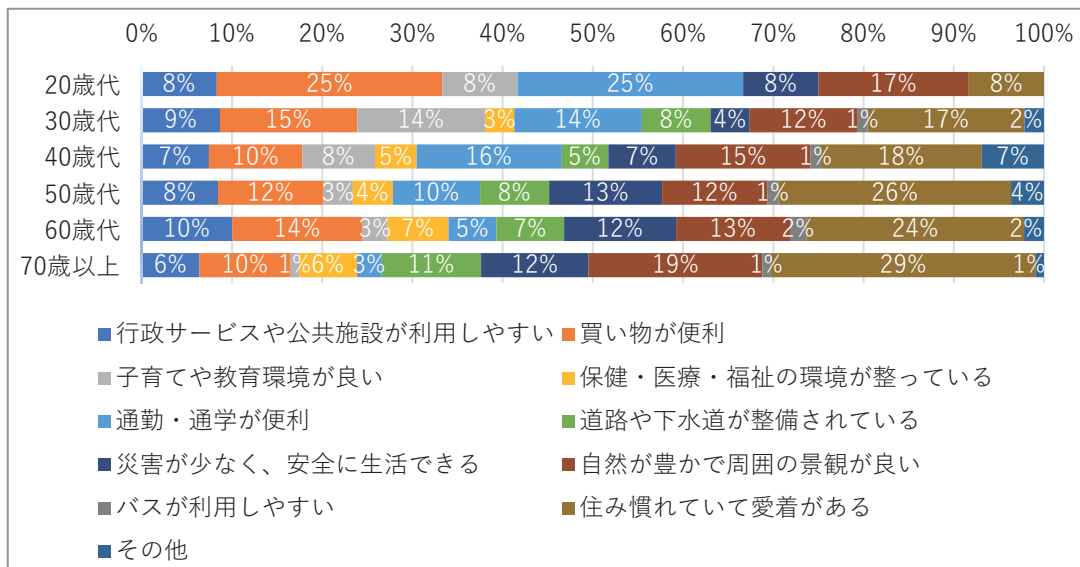
1) 年齢層ごとの居住意向

- 町内または町外に移りたい、と回答したのは、いずれの年齢層でも1割程度であり、年齢問わず8割以上の方が、現在の居住地で住み続けたいという結果となりました。
- その中でも、年齢層が高くなるにつれて、「住み続けたい」という意向が強くなる傾向が見られます。



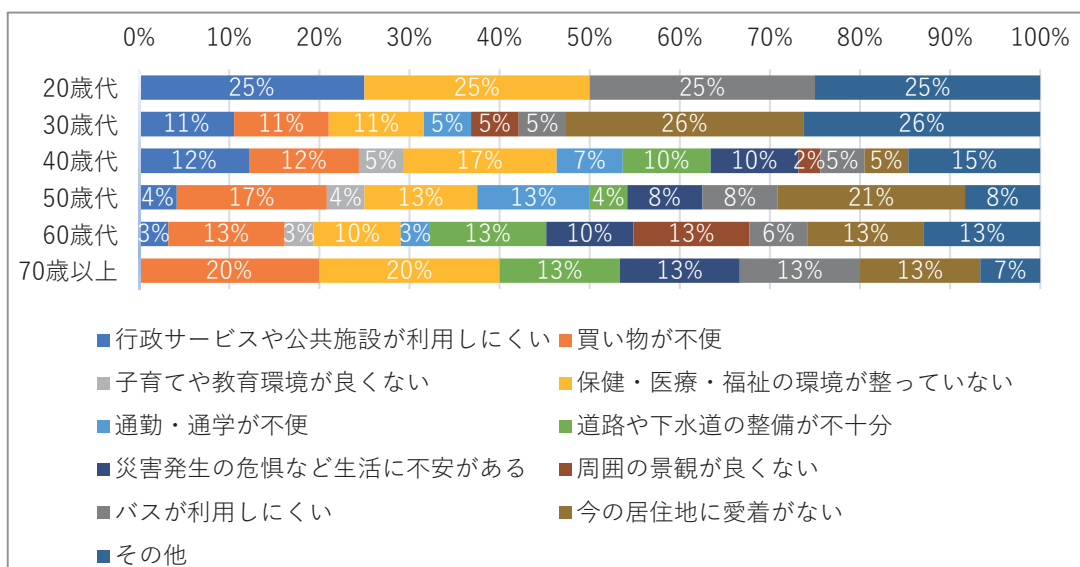
2) 年齢層ごとの居留意向（住み続けたい理由）

- 「住み続けたい」または「現時点で移る気はない」と回答した方の理由として、「自然が豊かで周囲の景観が良い」や「住み慣れていて愛着がある」と回答した割合が比較的多くありました。
- 「住み慣れていて愛着がある」を選択した方を年齢別に見ると、70歳以上は約3割を占めていますが、年齢層が若くなるほど割合が下がり、20歳代では1割未満となっています。
- 「買い物が便利」と「通勤・通学が便利」は、いずれも20歳代では3割程度を占めていますが、年齢層が高くなるにつれて割合が下がり、70歳以上では1割以下となっています。



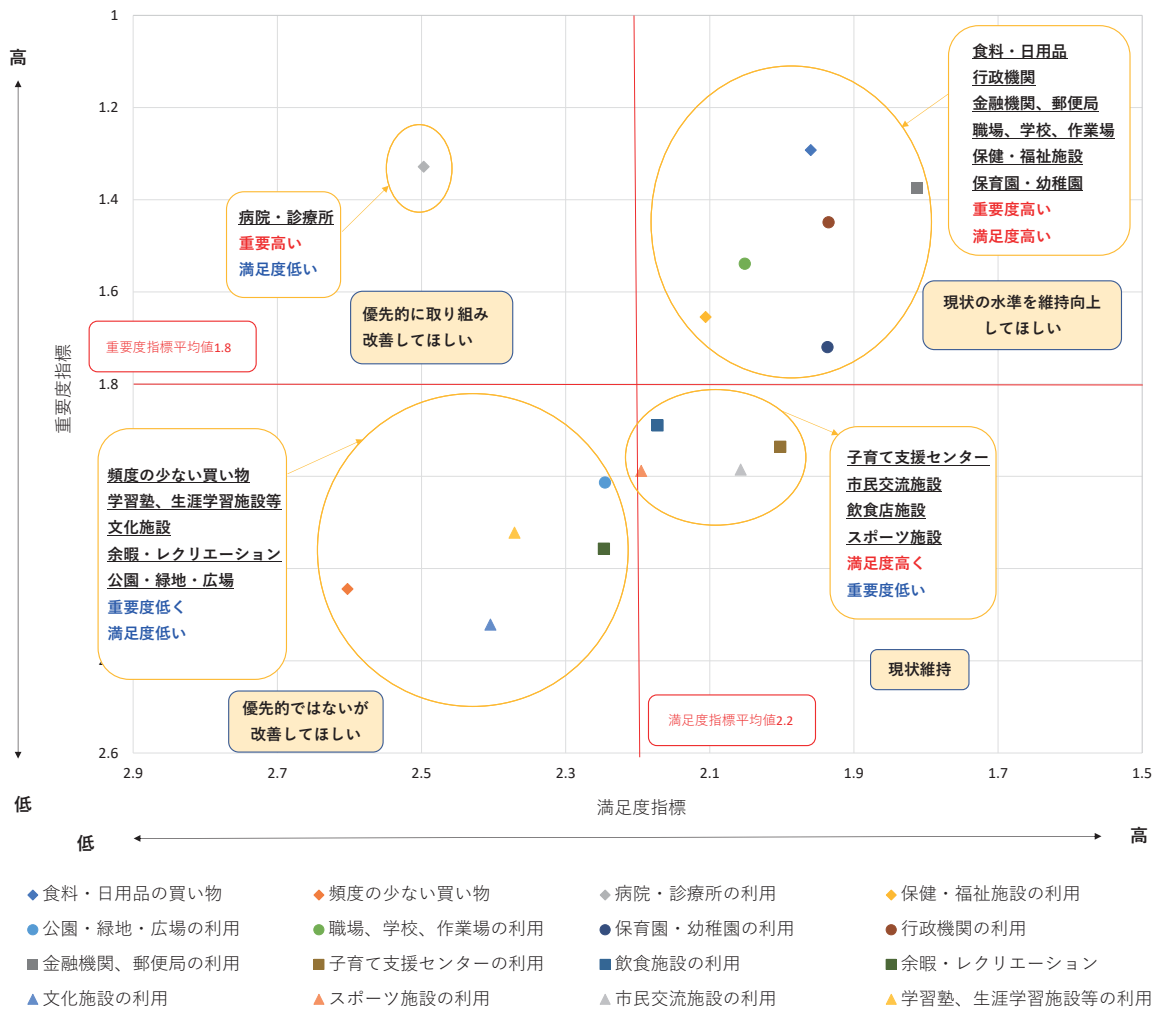
3) 年齢層ごとの居留意向（別の場所に移りたい理由）

- 「町内で他の地区に移りたい」または「町外に移りたい」と回答した方の理由として、「行政サービスや公共施設が利用しにくい」は年齢層が若いほど割合が高く、「買い物が不便」は年齢層が高いほど割合が高くなっています。



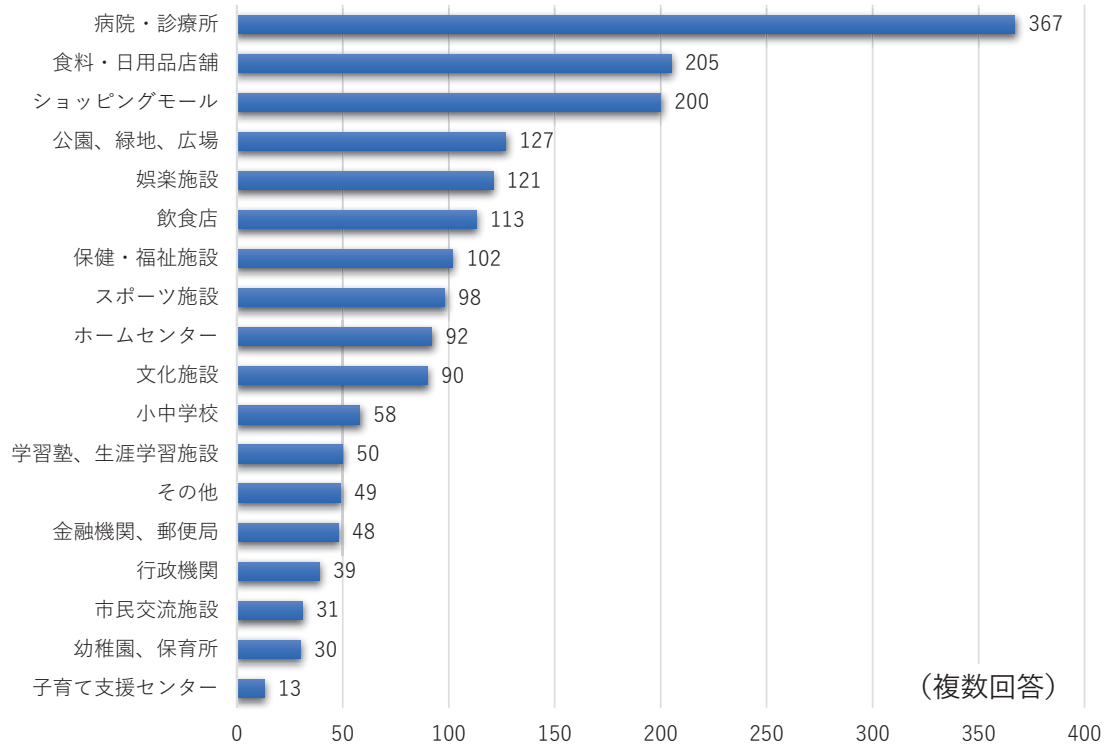
4) 生活サービス施設に対する重要度と満足度

- 日常生活の活動（16 項目）に対する重要度と満足度を伺い、その回答から優先度を4段階で評価した結果、「病院・診療所」が最も優先度が高い【優先的に取り組みを改善してほしい】項目となりました。
- 【現状の水準を維持向上してほしい】項目には、利用頻度が高いと考えられる施設（食料・日用品店、行政機関等）が該当しました。



5) 生活サービス施設に関するニーズ

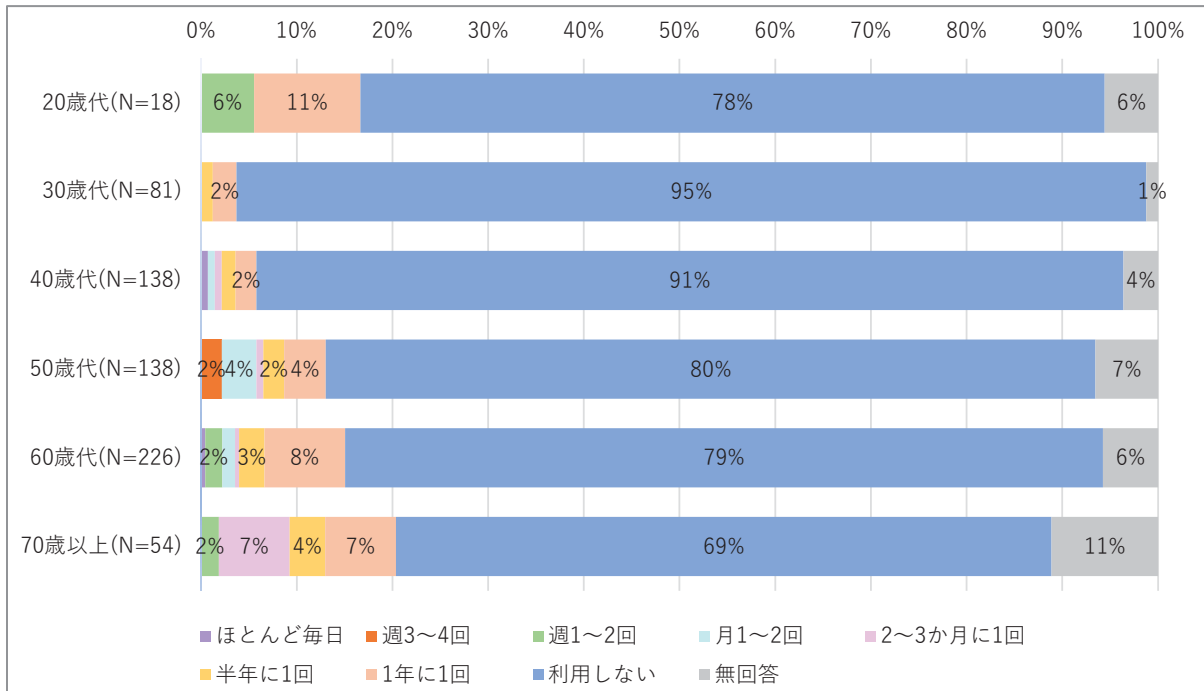
- どのような施設を充実してほしいかという問いに対して、全体的に「病院・診療所」という回答が非常に多く、次に「食料・日用品店舗」、「ショッピングモール」となりました。



6) バスの利用頻度

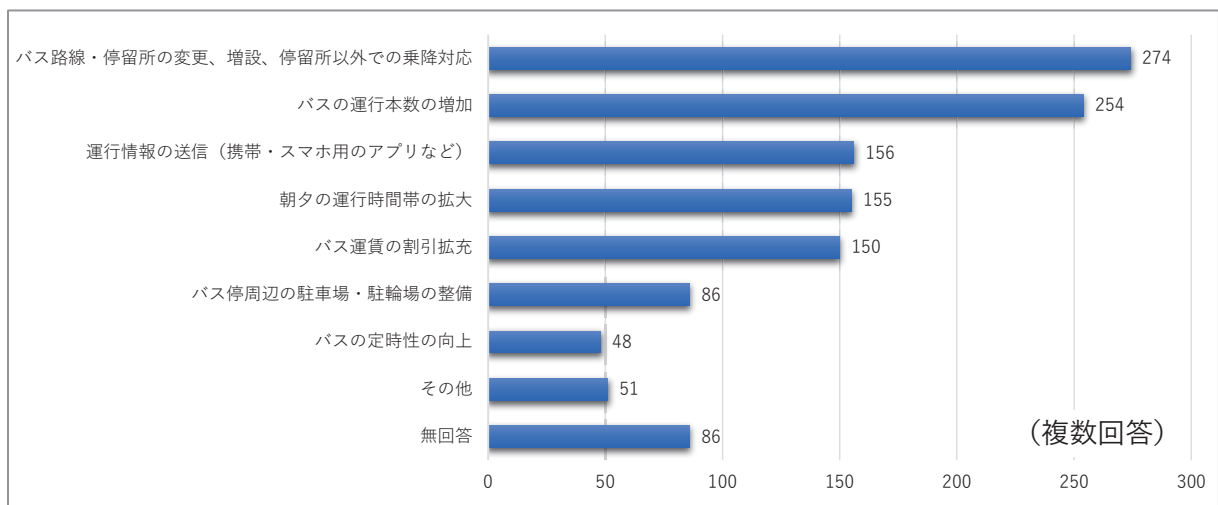
●バスの利用頻度に対する問いに対し、多くの年齢層において「利用しない」と回答した割合が概ね7割以上を占めていました。

これを年齢別に見ると、20歳代で多少の利用が見られますが、30歳以上の利用は少なく、年齢層が高くなるにつれて、利用頻度が若干増加する傾向がありました。



7) バス利用に対するニーズ

●バスの利用について、どうしたら利用してもらえるか、という問いに対して、「バス路線・停留所の変更、増設、停留所以外での乗降対応」が最も多く、次いで、「バスの運行本数の増加」、「運行情報の送信（携帯・スマートフォン用のアプリなど）」となりました。



4. まちづくりにおける課題

現況分析および住民アンケート調査の結果を踏まえ、本町において持続可能なまちづくりを実現するにあたっての課題を以下の通り整理しました。

(1) 人口

●本町固有の地域資源を活かした定住促進

今後も都市活力が失われていく懸念がある中、都市活力を維持し、町民の暮らしやすさを確保するためには、定住の促進が不可欠です。

高千穂峡や天孫降臨の神話に代表される自然・文化資源や、基幹産業でもある農業資源など、本町固有の地域資源に囲まれた暮らしの魅力を発信し、定住・転入につなげる必要があります。

●本町の特徴を活かした雇用の創出

農業が基幹産業である本町において、豊かな自然や水資源などの強みを活かした6次産業化や企業誘致など、新たな雇用の創出・拡大を促進していく必要があります。

●居住環境の確保・提供による定住の促進

土地の確保や空き家の活用、空き家に関する情報の提供など、定住者確保の機会を逃さない体制整備が必要です。

●日常生活に必要なサービス機能の維持

集落が点在している本町において、人口の減少は各集落における人口密度の低下や、地域コミュニティの衰退にもつながりかねません。

人口密度が低下すると、生活サービスの維持が困難となるため、現在の人口密度を維持していく必要があります。

(2) 土地利用

●地域資源の保全

本町の地形は起伏に富み、町の中心部に国の名勝天然記念物「高千穂峡」を有する五ヶ瀬川が貫流するなど、神秘的かつ雄大な自然が広がっています。

その自然の豊かさを居住者自身も本町の魅力として捉えている傾向にあるため、今後も本町が誇る地域資源を守り、育て、拡大していく必要があります。

●農林業の活性化・活力の維持

本町の活力を維持していくためには、農林業の将来を支える担い手を確保するとともに、作業の効率化・農林産物の高付加価値化を図ることが必要です。また、今後も農業のさらなる振興を図るうえで、より一層の農業生産基盤の強化が求められます。

●将来的な土地利用を見据えた都市構造の構築

将来的には、九州中央自動車道（九州横断自動車道延岡線）の供用など、広域的な交通基盤の整備による人や物の交流促進が期待されるため、大規模消費地との速達性を活かした、新たな産業の育成を図る必要があります。

必要に応じて、都市計画区域や用途地域の見直し、特定用途制限地域の指定などを検討し、居住や都市機能の集積により生活利便性の向上が図れるような規制誘導も検討する必要があります。

（3）都市機能

●拠点の機能維持・向上

役場、出張所を中心とした既成市街地は、町民の生活を支える拠点であり、生活する上で必要となる都市機能を集約し、利便性の維持・向上を図る必要があります。

それに伴い、日常生活における利便性向上に加え、地域経済の活性化も踏まえた生活利便施設の効率的な配置を検討する必要があります。

●立地の誘導を考慮した受け皿整備

点在する集落や無秩序に郊外化する居住地は、今後、公共施設の維持管理費増大や空き家の増加など都市運営に支障を来す可能性があります。

多様な生活スタイルの実現や、地域コミュニティの確保・再生に配慮しつつ、将来の負担とならない土地利用を念頭に置いた上で、適切な誘導・整備の方針を検討する必要があります。

●既存ストックの活用

公共施設については、その規模を適正化しつつ、現有する機能の差し引きや移転・転換、充実などを検討し、機能の適切な配置を図る必要があります。

また、空き家についても确实かつ適正な調査を実施し、その活用を促進することで入居者や所有者の費用負担軽減を図るとともに、多様な生活スタイルの実現や地域コミュニティの確保・再生につなげることが期待されます。

●子育て環境の充実

人口密度を維持していくためには、子育てがしやすい環境を整えることも重要となるため、商業施設（子供用品など）や子育て・教育環境、遊ぶ場所などの充実を図る必要があります。

(4) 公共交通

●充実した移動ネットワークを活かした都市機能の配置・集約

各集落等に集散する公共交通（バス）網の利便性が低いことから、居住を適正化しつつ、それぞれの拠点の位置付けや役割に基づく都市機能を配置・集約し、それぞれを結ぶネットワークにより構成されるコンパクトシティ・プラス・ネットワークの形成を目指すとともに、公共交通事業の維持・利便性向上を図る必要があります。

●観光利用も視野に入れた移動ネットワークの形成

本町は宮崎県下でも最も多い観光客数を誇っていますが、高千穂峡への観光客の偏りやまちなかへの回遊性向上などが課題となっています。

日常利用はもちろんですが、観光客の回遊性を高めるための移動手段としても、公共交通のネットワークを形成・強化する必要があります。

(5) 財政

●まちの活性化・魅力向上による財源の確保

定住者の確保や企業の誘致、商業施設等の充実など、まちの活性化を図ることで、財源を持続的に確保できる体制を構築していく必要があります。

人口減少や都市機能の衰退が進むと、地価の下落が進行するおそれがあるため、活力・魅力にあふれた地域づくりや、新たな雇用機会創出の支援などの対策が必要です。

●町財産（公共施設等）の維持管理費の抑制

公共施設については、その規模を適正化しつつ、現有する機能の差し引きや移転・転換、充実などを検討し、効率的な維持管理のあり方を検討する必要があります。

(6) 災害

●ハード・ソフト対策による防災力の向上

土砂災害警戒区域内の建物および耐震性能に不備のある建物等へのハード対策や、危険箇所の周知、避難対策などのソフト対策を行い、地域の防災力向上を図る必要があります。

木造家屋が密集する区域については、緊急車両の進入が可能となる道路幅員の確保や、消防水利の配置を検討しておく必要があります。